

令和3年度全国専修学校各種学校総連合会 ブロック会議

専修学校をめぐる 最近の動向について

文部科学省総合教育政策局専修学校教育振興室



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

～ 目次 ～

1. 令和4年度 専修学校関係予算概算要求等
2. コロナウイルス感染症への対応
3. 閣議決定文書
4. 専修学校 #知る専
5. 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質の保証・向上
6. リカレント教育
7. 修学支援新制度
8. その他

1. 令和4年度 専修学校関係予算概算要求等



文部科学省

令和4年度 専修学校関係概算要求

() は前年度予算額

専修学校教育の振興に資する取組 25億円 (20億円)

●人材養成機能の向上

☆専修学校における先端技術利活用実証研究 7.0億円 (6.2億円)

産学が連携し、実践的な職業教育を支える実習授業等においてV R・A R等の先端技術の活用方策について実証・研究するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下等、遠隔教育をソフト面から支えるモデルを開発し、新たな教育手法の普及促進を図る。

☆専修学校による地域産業中核的人材養成事業 10.4億円 (7.3億円)

中長期的に必要な専門的職業人材の養成に係る新たな教育モデルの構築等を進めるとともに、地域特性に応じた職業人材養成モデルの開発を行う。

・専修学校と業界団体等との連携によるDX人材養成プログラム ・専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証
・学びのセーフティネット機能の充実強化 (高等専修学校の機能高度化)

☆専修学校留学生の学びの支援推進事業 1.7億円 (1.7億円)

新型コロナウイルス感染症の影響下で留学生が渡日できない状況にあっても、質の高い学びを開始・継続可能な専修学校留学生の総合的受入れモデルの構築。

☆専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト 0.8億円 (2.7億円)

「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育機会の充実を図るため、教育内容、教育手法、学校運営といった多面的な視点で、就職氷河期世代を含めた社会人向けリカレント教育を専修学校教育において総合的に推進する。

☆就職・転職のためのリカレント教育推進事業 3.0億円 (新規)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、就業者、失業者・非正規雇用労働者、希望する就職ができていない若者に対して、大学・専門学校を拠点とし就職・転職につながるプログラムを提供し、受講生のキャリアアップを図る。

●質保証・向上

☆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 1.4億円 (1.4億円)

専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組や教学マネジメントの強化の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。

☆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業 0.4億円 (0.4億円)

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行うとともに、専修学校の職業教育機能を生かした体感型の学習機会を提供した際の効果、連携に当たっての留意点を整理する。

【参考】職業実践専門課程認定を受けた私立専修学校への補助に要する経費 (地方財政措置)

専修学校専門課程のうち、特に企業等と連携体制を構築し、より実践的な職業教育の質の確保に取り組むことで、地域に必要な職業人材を輩出している職業実践専門課程認定校を対象として、各都道府県が実施する補助に要する経費に対して、財政措置を講ずる。

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組 14億円 (5億円)

☆私立学校施設整備費補助金 10.2億円 (3.0億円)

教育装置、学校施設等の耐震化、アスベスト対策等に係る経費のほか、太陽光発電の導入等の工改修、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたトイレ改修等の学校環境改善に係る経費を補助

※ このほか、国土強靱化対応における重要インフラ整備に関する経費を事項要求。

☆私立大学等研究設備整備費等補助金 4.2億円 (2.3億円)

新型コロナウイルス感染症等対策を講じながら、授業を実施する際に必要な情報処理関係設備の整備に係る経費を補助

専修学校への修学支援に資する取組 一億円 (277億円)

☆高等教育 (私立専門学校分) の修学支援の着実な実施 (内閣府計上) 等

一億円 (277億円)

低所得世帯の真に支援が必要な子供に対する高等教育の負担軽減の実施に必要な経費

その他関係予算

○高等学校等就学支援金交付金 (内数) 4,092億円 (4,141億円)

○高校生等奨学給付金 (内数) 161億円 (159億円)

○日本学生支援機構の奨学金事業 (内数) 一億円 (1,036億円)

○国費外国人留学生制度 (内数) 184億円 (185億円)

※ このほか、専修学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を事項要求。

(注) 四捨五入の関係で、係数は合計と一致しない。

背景

- ▶ 世界に先駆けて人口減少に直面する日本は、産業界等における生産性の向上が喫緊の課題であり、労働力世代の個々人のスキルアップ、技術継承が不可欠であるが、企業等の現場においては、その高い情報伝達能力や再現性から、既に研修等において先端技術（VR・AR等）を導入し、これらの問題に対処しようとする動きがみられ、海外においては先端技術の導入は教育分野においても広がりつつある。
 - ▶ また、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大していく中で、専修学校における多様なメディアを高度に利用して行う授業（遠隔授業）は急速に拡大しつつあるが、これまで対面で実施されてきた実践的な職業教育と同等以上の教育的効果をもとめるための質向上が課題となっている。
- ⇒ 上記を踏まえると、職業人材の養成場面においても様々な先端技術の活用による教育方法等の改善が重要になる。

事業内容

■概要

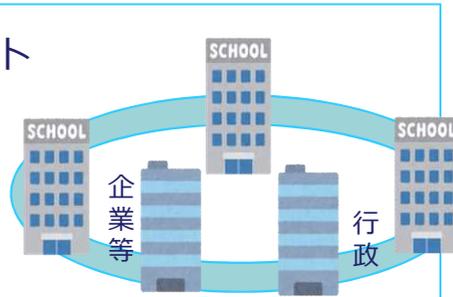
専修学校教育における職業人材の養成機能を強化・充実するため、産学が連携し実践的な職業教育を支える実習授業等における先端技術（VR・AR等）の活用方策について実証・研究を行うとともに、在宅等でも、専修学校における実践的な職業教育の質を落とすことなく提供するため、先端技術を活用した遠隔教育の実践モデルを構築する。また、分野横断型連絡調整会議を設置することにより、上記の各プロジェクトにおける成果に横串を刺し、事業の成果を体系的にまとめる。

■スキーム

①先端技術利活用・検証プロジェクト

【約327百万円（16プロジェクト×約20百万円）】
 【事業期間：令和2年度～令和4年度】

- 専修学校を中心として、産業界、行政を含めた協議体を各分野で構成
- 座学や実習授業等における先端技術の活用方策（教育手法への落とし込みに係る方策）について実証・研究



②専修学校遠隔教育導入モデル構築プロジェクト

【約246百万円（16プロジェクト×約21百万円）】
 【事業期間：令和3年度～令和5年度】

- 専修学校を中心として、産業界、行政を含めた協議体を各分野で構成
- 先端技術を活用し、専修学校における遠隔教育の実践モデルを構築

分野横断連絡調整会議

【約47百万円（2箇所×約23百万円）】

【事業期間：令和2年度～令和5年度】

- 各プロジェクトの進捗管理及び連絡調整
- 各プロジェクトの事業成果を体系的にまとめ、普及・定着方策を検討
- 新たな技術開発動向や活用事例のリサーチ 等



新たな技術開発に関する示唆

動向リサーチ

産業界

アウトプット（活動目標）

- ① 専修学校における先端技術利活用・実証に関するプログラム構築数 ⇒ 16モデル
- ② 専修学校における遠隔教育プログラムの構築数 ⇒ 16モデル

アウトカム（成果目標）

- ・ ハード・ソフト両面でのICT環境の整備による個別最適化された質の高い職業教育の提供

インパクト（国民・社会への影響）

- ・ 専修学校の社会や企業ニーズに則した実践的な職業人材の輩出機能の向上
- ・ 先端技術等の利活用の促進による更なる技術革新や社会実装の触発

専修学校による地域産業中核的人材養成事業

令和4年度要求額
(前年度予算額)

1,041百万円
725百万円



文部科学省

背景・課題

- ◆ 産業や社会構造の変化、グローバル化等が進む中で、経済社会の一層の発展を期すためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、個人の可能性を最大限発揮し、日本再生・地域再生を担う中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠。
- ◆ また、実際の教育現場では、専門学校における学びの質を高めるため、より早い時期からキャリア意識、専門知識を涵養できるようなアプローチが必要との声がある。

経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

2. 官民挙げたデジタル化の加速

(3) デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策
全国の大学・高等専門学校・**専門学校**等において**数理・データサイエンス・AI教育の充実**や、デジタル関連学部や修士・博士課程プログラムの質量両面での拡充・再編を図ることとし、モデルカリキュラムの普及、国際競争力のある分野横断型の博士課程教育プログラムの創設、ダブルメジャー等を推進する。

3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り～新たな地方創生の展開と分散型国づくり～

(8) 分散型国づくりと個性を生かした地域づくり
専門学校・**専修学校**において、**地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進**する。

事業概要

専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

これからの時代に求められる多面的・重層的な諸課題に対応したプログラムの開発

各業界・分野において、**DX（デジタルトランスフォーメーション）に求められる知識や技能**を専修学校と業界団体とが連携して明らかにするとともに、**効率的にそれらを習得することができるモデルカリキュラムを構築**する。

新規

(モデル:16箇所×28百万円)
(調査研究:1箇所×24百万円)
(連絡調整会議:1箇所×30百万円)

学びのセーフティネット機能強化に向けて、高等専修学校と地域・外部機関等との連携を通じた実効的な教育体制（「**チーム高等専修学校**」）を構築する。

(モデル:5箇所×約17百万円)
(調査研究:1箇所×19百万円)

新たな社会的ニーズに応じた専門的職業人材を育成するため、専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働で、**高・専一貫の教育プログラムを開発するモデル**を構築する。

(モデル:16箇所×24百万円)
(連絡調整会議:1箇所×29百万円)

目指す成果

人材養成モデルの形成

社会に求められる人材ニーズに基づいた教育モデルカリキュラム

人材養成モデルの活用

開発したモデルカリキュラム等を活用し、全国の専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実

専修学校と産業界、行政機関等との連携を発展させ、諸課題に対応した教育内容の充実を図ることで、**地域の中核的な職業教育機関である専修学校の人材養成機能を向上**

専修学校と業界団体等との連携によるDX人材養成プログラム (専修学校による地域産業中核的人材養成事業の新規メニューとして実施)

令和4年度要求額 506百万円
(新規)



背景・課題

- 日本におけるデジタル人材養成・確保は喫緊の課題であるが、多種多様な分野において実践的な職業教育やその技能の習得に重きを置いた学びを提供する専修学校では、時代に求められるデジタルスキル等の習得等の一般教養に割く時間が少ないのが現状。
- 専修学校において効率的にデジタルスキル等を学ぶためには、分野特性に応じ、よりポイントを絞った適切なカリキュラムの開発が必要。

経済財政運営と改革の基本方針2021 (令和3年6月18日閣議決定) 抜粋
第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

2. 官民挙げたデジタル化の加速
- (3) デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策
- ④ 高等教育無償化

全国の大学・高等専門学校、専門学校等において**数理・データサイエンス・AI教育の充実**や、デジタル関連学部や修士・博士課程プログラムの拡充・再編を図ることとし、モデルカリキュラムの普及、国際競争力のある分野横断型の博士課程教育プログラムの創設、ダブルメジャー等を推進する。

事業内容

専修学校と業界団体等との連携によるDX人材養成プログラムの開発プロジェクト

- 各業界・分野において、専修学校と業界団体とが連携し、就職までに生徒に求められるデジタルリテラシーやスキルを明らかにしたうえで、効率的にそれらを生徒に身に付けることができるモデルプログラムを構築。
- 業界に求められるデジタルスキルを身に付けて卒業することにより、即戦力のDX人材として就職につなげられるよう人材を育成。
- 件数・単価：16箇所×約28百万円 (予定)

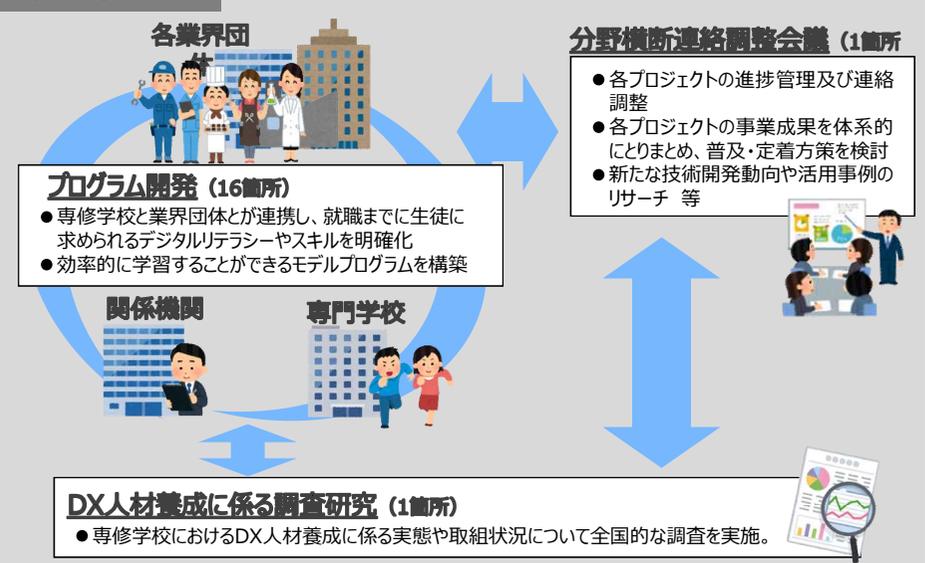
分野横断連絡調整会議

- 各プロジェクトの進捗管理及び連絡調整。
- 各プロジェクトの事業成果を体系的にまとめ、普及・定着方策を検討。
- DX関連の動向や先進的な取組等の情報収集、プロジェクト受託団体への提案等
- 件数・単価：1箇所×約30百万円 (予定)

専修学校におけるDX人材養成に係る調査研究

- 専修学校におけるDX人材養成に係る実態や取組状況について全国的な調査を行い、上記の取組に反映させる。
- 件数・単価：1箇所×約24百万円 (予定)

事業イメージ



アウトプット (活動目標)

- ◆ 分野ごとに必要なデジタルスキルを身に付けることのできるDX人材養成プログラムの開発
⇒ 8分野×2箇所 = 16箇所

アウトカム (成果目標)

- 初期：分野ごとに必要となるデジタルスキルの明確化及びプログラム受講によるDX人材の養成
- 中期：モデルプログラムの展開による取組の波及
- 長期：全ての専門学校生が分野ごとに明確化された、就職後に必要となるデジタルスキルを学び、修得

インパクト (国民・社会への影響)

- ◆ 国民全体のデジタルスキルの強化
- ◆ 我が国の社会全体のDX (デジタルトランスフォーメーション) の推進

専修学校留学生の学びの支援推進事業

令和4年度要求額 174百万円
 (前年度予算額 174百万円)



背景・課題

日本再興戦略における「留学生30万人計画」に基づき、専修学校においては、専修学校、日本語教育機関及び諸外国の教育機関並びに産業界が一体となり各地域における外国人留学生等の戦略的受入れに向けた体制整備を進めてきたが、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、留学生の我が国への入国が容易ではなくなっており**（R2年度日本語教育機関の入学者数は前年度比47.6%：全専各連調べ）、これまで**専修学校が築き上げてきた留学モデルは、機能しなくなる恐れがある**。一方で我が国にとって優秀な留学生を確保することは生産性の維持・向上の観点からも死活的に重要であり、**入国すらできない留学予定者や母国へ一時帰国している留学生のため、当面、母国にいながらにして遠隔授業で学習を行える環境の整備、留学生の学びを支える学習コンテンツの開発や学習サポートが不可欠な状況である**。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や新たな危機に備える観点から**留学生をトータルパッケージで支援する新たな仕組みを構築することが重要**である。

事業内容

① コロナ禍を踏まえた各地域における外国人留学生の戦略的受入に向けた体制整備

- コロナ禍を契機として、母国で主にオンラインを通じて学習するためのコンテンツ開発や学修サポート体制を構築するとともに、現地の教育機関などとも連携し、母国での学修を評価し、来日以後の残りの学修、就職支援までをトータルパッケージで支援するモデルを構築する。

● 件数・単価：6箇所×約2.1百万円

② 分野横断連絡調整会議の実施

- 各取組の進捗管理及び連絡調整を行い、事業成果を体系的にとりまとめるとともに普及・定着方策を検討、展開する。

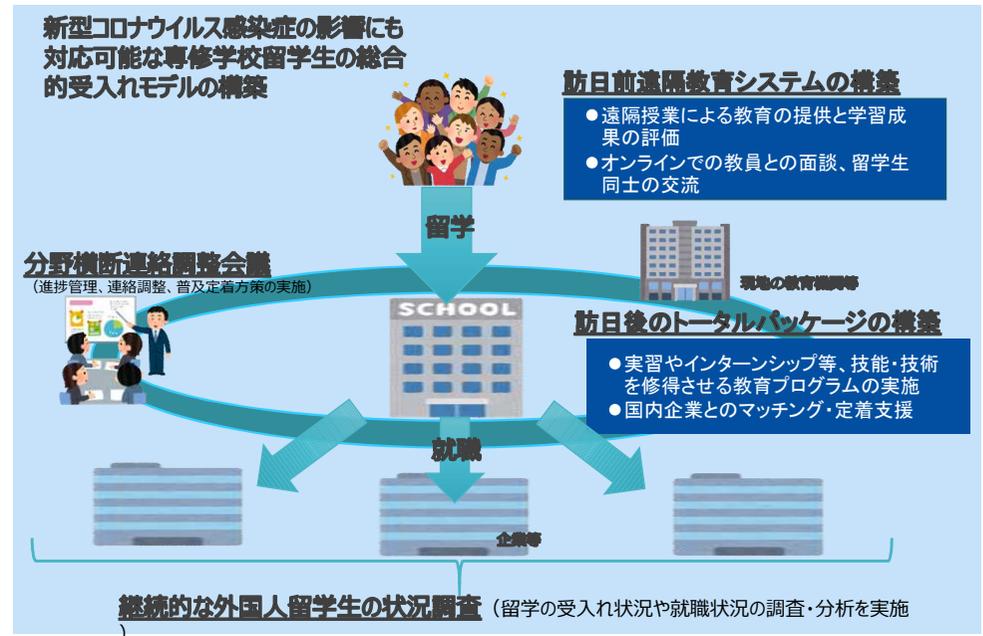
● 件数・単価：1箇所×約2.1百万円

③ 継続的な外国人留学生の状況調査

- 専修学校の外国人留学生の継続的な実態把握のため、留学動向やその後の就職状況について、全国的な調査・分析を実施し、上記の取組に反映させる。

● 件数・単価：1箇所×約2.6百万円

※ 事業期間：いずれの取組も令和3年度～令和5年度



アウトプット（活動目標）

- ◆ 留学生受入れに係るトータルパッケージ化したモデルの構築 ⇒ 6地域
- ◆ 訪日前オンライン教育受講者数 ⇒ 300名（6地域×50名）

アウトカム（成果目標）

- 初期：専修学校における受入れ留学生の確保・増加
- 中期：専修学校における留学生の受入人数や就職率の向上

インパクト（国民・社会への影響）

専修学校において、社会や企業ニーズに則した実践的な職業人材を輩出することにより、我が国の労働生産性の向上及び生涯を通じた学習機会の拡大に寄与する。

専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト

令和4年度要求額 78百万円
 (前年度予算額 269百万円)



背景

人生100年時代においては、個々人が人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身につける機会が提供されることが重要であり、**リカレント教育・職業教育の抜本的拡充**が求められている。また、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った、**いわゆる就職氷河期世代に対する支援**についても政府を挙げて取り組むほか、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に新たな学びが必要となった者等に対しても、受けやすく即効性のあるリカレント教育が確立されることが求められている。

事業概要

教育内容面、教育手法面、学校運営面といった多面的な視点でリカレント教育実践モデルを開発し、総合的に普及を図ることで専修学校における社会人の学びの機会の充実を図る

産学連携によるリスタートプログラムの開発・実証

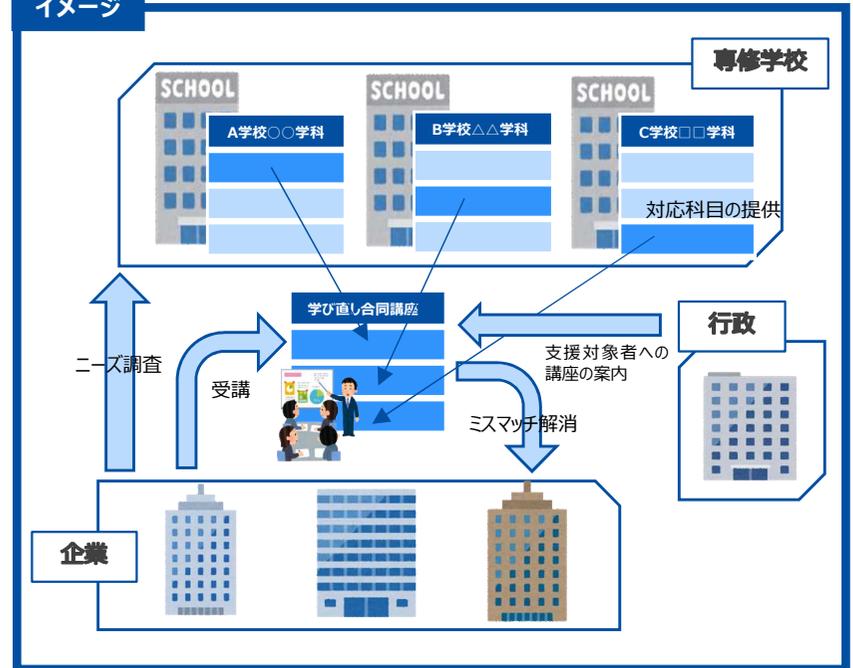
専修学校と行政、企業が連携し、就職氷河期世代の非正規雇用者等のキャリアアップを目的とした学び直し合同講座を開発・実証

- 非正規雇用で働く者を正規雇用につなげるためには、企業のニーズに応じた能力を養成することが必要だが、個人の能力と企業のニーズにミスマッチが生じている状況では、正規雇用化が進まない。
- 専修学校は職業において必要となる能力を養成するノウハウを有しており、ミスマッチを補完することが可能
- 専修学校の既存の教育課程を企業のニーズを踏まえた、受けやすく即効性のある短期リカレントプログラムにカスタマイズして提供**
- 件数・単価：9箇所×8百万円
- 事業期間：令和2年度～令和4年度

○合同講座の実証方法

- ① 専修学校、行政、企業で連携体制を構築
- ② 企業のニーズを踏まえて養成すべき能力を特定
- ③ 支援する対象科目を選定
- ④ 既存の教育課程から対象科目をカスタマイズ（eラーニングやインターンシップなども積極的に活用）
- ⑤ 行政の協力の下、支援対象者に合同講座を受講させ、求められる能力を短期間で養成
- ⑥ 講座受講者には、受講修了証を付与

イメージ



目指す成果

リカレント教育実践モデルの形成

- ・分野横断型リカレント教育プログラム
- ・eラーニング講座開講ガイドライン
- ・リカレント教育実施運営モデル
- ・出口一体型のリカレント教育プログラム

モデルを活用したリカレント教育の拡充

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてリカレント教育講座を開講

誰もが一人一人のキャリア選択に応じて必要となる学びを受けられる機会の充実を図る。

就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業

令和4年度要求額 522百万円（新規）

（令和3年度補正予算額 1,280百万円）

事業趣旨

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、就業者、失業者・非正規雇用労働者、希望する就職が出来ていない若者に対して、大学・専門学校を拠点とし就職・転職に繋がるプログラムを提供し、受講生のキャリアアップを図る。

（参考）令和3年1月時点で解雇等見込み労働者数は約10万人、完全失業者数は約209万人、非正規雇用労働者数は2,058万人と依然として厳しい雇用情勢は継続しており（総務省労働力調査）、産業界からは、医療・介護、運送・流通、建設、DXの推進に向けて人材が求められている。

令和3年度の取組

- 令和3年度においては40大学において63プログラムを実施しており、厚生労働省職業訓練受講給付金との連携による求職活動と学修の両立の実現、ハローワーク等とも連携した就職・転職に繋がるプログラムを実施。

課題

- 令和4年度以降も厳しい雇用情勢が見込まれることに加えて、DX人材をはじめとした社会のニーズが高い分野に就職・転職するための環境整備を進めることが重要。

事業概要

1. 就業者等に対するDX人材の育成プログラムの開発

件数・単価：大学・専修学校 10カ所 × 3,000万円

- 就業者・失業者等を主な対象に、DX人材として社会に必要な能力・技能を取得できるプログラムを提供し、労働局と連携した就職・転職支援を併せて行うことでDX人材を育成し受講者の就職・転職に繋げる。

*実施対象

大学・専修学校（10カ所）*地域や雇用情勢等のバランスを考慮

*対象となるプログラム（例）

- ・受講者の就職・転職に繋がる見込みが高い。
- ・DX人材を育成するプログラム等。

2. 令和3年度に構築したプログラムの改良・展開

件数・単価：大学 10カ所 × 2,000万円

- 令和3年度実施の就職・転職率が高いプログラムに対する改良を支援。また各大学が自走するためのプログラム構築に向け、改良に加え、事業成果を普及する。

*実施対象

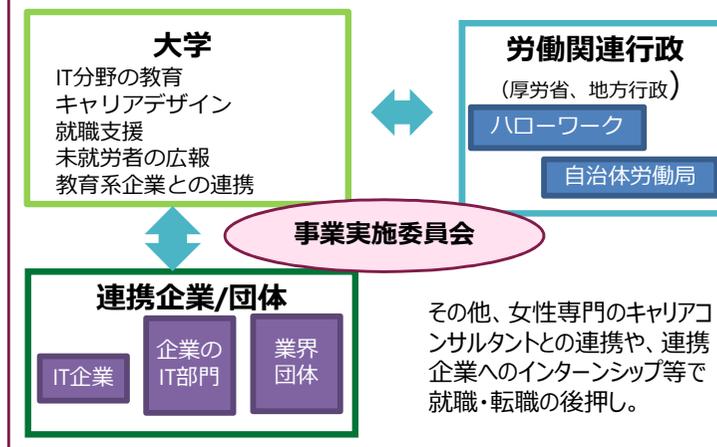
令和3年度事業実施大学のうち要件を満たした大学（10大学）

*対象となるプログラム（例）

- ・求職者支援制度を活用し、求職活動しながら学習できる環境。
- ・労働部局と連携し、就職・転職率が80%を超えている。
- ・分野、実績、将来性等を鑑みて、改良する社会的意義が高い等。

プログラム開発・実施のイメージ例

OA大学「失業者向けITリカレント教育プログラム」



アウトプット（活動目標）

- ・事業における実施大学・専修学校数
- ・開発したプログラムの社会人受講者数

アウトカム（成果目標）

- ・失業者の受講後の就職者数
- ・非正規雇用労働者の正規雇用への転換割合

インパクト（国民・社会への影響）

- ・厳しい雇用情勢における、国民のキャリアアップの実現
- ・社会的ニーズのある職種における人材の育成・社会実装

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

令和4年度要求額 143百万円
 (前年度予算額 143百万円)



文部科学省

背景・経緯

○これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議報告(平成29年3月)(抄)

「**これからの専修学校教育の振興策については、質保証・向上の視点を中心にして**、三本の柱を軸として相互に関連付けながら**様々な具体的な施策を打ち出していくことが重要**」

さらに、具体的施策として「**教職員の資質能力向上の推進**」、「**職業実践専門課程を基軸とした質保証・向上の更なる充実**」等が位置付けられている。

教育の質の更なる向上

○高等教育の修学支援新制度における支援措置の対象となる大学等の要件等(令和元年5月)

・**実務経験のある教員による科目の配置**、**外部人材の理事への任命が一定割合を超えていること**、**成績評価基準を定めるなど厳格な成績管理を実施・公開していること**、**法令に則り財務・経営情報を公開していること等**

○大学等における「**教学マネジメント指針**」(令和2年1月) ⇒専修学校でも、高等教育機関として、その教育資源を用いて教育の質向上を図るために**各種の取組を積極的に行う必要**

事業内容

① 調査研究協力者会議等の開催

質保証向上推進の司令塔

◆ 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議

職業実践専門課程の実態調査等に基づく検証等により、専修学校の質保証・向上の推進に向けた方策の検討を行う調査研究協力者会議を開催。【直轄事業】

都道府県等との研究協議

◆ 専修学校教育研究協議会

専修学校の運営改善に向けた取組等に関する研究等を行う協議会を開催。【直轄事業】

③ 教職員の資質能力向上の推進

研修ネットワークの構築

◆ 効果的な教育成果の公開方法等に関する支援体制づくりの推進

各地域において、教育成果の公開方法等の自立的・持続的な教職員研修を実施する体制づくりを進め、教職員の資質能力向上を図る。【委託：3箇所×7百万円】

研修プログラムの構築

◆ 教職員研修プログラムの構築

専修学校教員の指導力や職員のマネジメント力等の向上に資する研修プログラムを開発するとともに、その成果を普及。【委託：1箇所×10百万円】

② 専修学校の教学マネジメントの強化

マネジメント機能の充実

◆ 教学マネジメント強化のための実証研究等

専修学校における教育課程編成方針、シラバスの作成状況、履修指導体制及び成績評価基準の運用状況、学修時間の確保・学修成果の把握状況等、修学支援新制度でも求められる教育の質を高める取組等の状況について実態調査を行うとともに、教学マネジメントに関する好事例・手引の作成・改訂、各学校での取組を促すためのセミナー等を開催。

【委託：1箇所×28百万円】

④ 職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進

職業実践専門課程の高度化・改革推進

◆ 社会的評価の一層の向上のための共通基盤整備の推進

職業実践専門課程の取組充実に向けた運用改善(教育課程編成委員会や学校関係者評価の効果的運用等)等、共通基盤としての職業実践専門課程による取組の更なる質向上やその全国的な普及に向けたモデルの開発を実践的・実証的に実施。

質保証向上のための実態調査

【委託：5箇所×11百万円】

◆ 質保証・向上のための実態調査

産業界との連携による教育課程の編成等の状況や卒業生の企業内における評価など、職業実践専門課程に係る実態調査を行うとともに、認定効果の比較分析等のため、非認定の専門課程や高等課程等を含めた実態調査を実施。【委託：1箇所×18百万円】

職業教育の充実、専修学校の質保証・向上

教育改善・学校評価・情報公開・満足度向上・卒業生の活躍 etc

社会的評価の
一層の向上

専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業

令和4年度要求額 38百万円
 (前年度予算額 42百万円)

現状・課題

○我が国では「学問の教育より職業技能の教育が一段低く見られ、大学（特に選抜制の高い大学）に進学すること自体を評価する社会的風潮がある」ともいわれており、アカデミックな教育を受けることに意欲・適性を持った者ばかりでなく、職業技能教育に適性を有する者等が、いわゆる「高学歴志向」・「大学志向」の流れに沿って、大学進学をしている場合もある。

⇒ 大学入学後に、十分な目的意識や意欲を持って学修に取り組めないなどのミスマッチを抱える者も少なくなく、大学でも職業意識や職業的自立に必要な能力を十分身に付けられないまま卒業して、職業・社会とのミスマッチが生じているとの指摘もある。

振興方向性

平成29年3月：これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議報告

- ・「**質保証・向上**」は専修学校教育振興策の重要な柱であり、重点ターゲットの一つとして「**魅力発信**」(専修学校に係る積極的な情報発信)を位置付け
- ・専修学校が、地域の理解・評価を得ながら、地域における質の高い職業教育機関として教育活動を展開していくためには、地方創生の観点から、地方の教育機関とともに、地域の企業等の産業界や所轄庁である地域の行政機関との連携を進めていくことも重要であり、職場体験の実践や出前授業も含め、高等学校等における職業教育や進路指導全体の中で生かされる授業案や実施マニュアルを提示することも重要

取組概要

社会のニーズに応える効果的な情報発信の推進

- 専門学校や高等専修学校が担う実践的な職業教育に関する理解を促進するため、中学校や高等学校、企業等、各ステークホルダーを意識した、効果的な情報集約・情報発信等の在り方・手法について検討・検証を行い、専修学校教育の認知度向上に係る取組を実施する。
- 件数・単価：1箇所×37百万円



○情報発信モデルの形成

- ・各ステークホルダー別の効果的な情報集約・情報発信の在り方
- ・有効な広報ツールフォーマットの整理
- ・専修学校教育の認知度向上

○情報発信モデルの活用

各専修学校及び各団体において、開発したモデルを参考に各ステークホルダーに対して効果的な情報発信を実施

インパクト（国民・社会への影響）

専門学校や高等専修学校が担う職業教育の発信力を強化することで、職業教育への理解を促進し、**職業接続も含めた幅広い視野からの進路選択を実現**

専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業

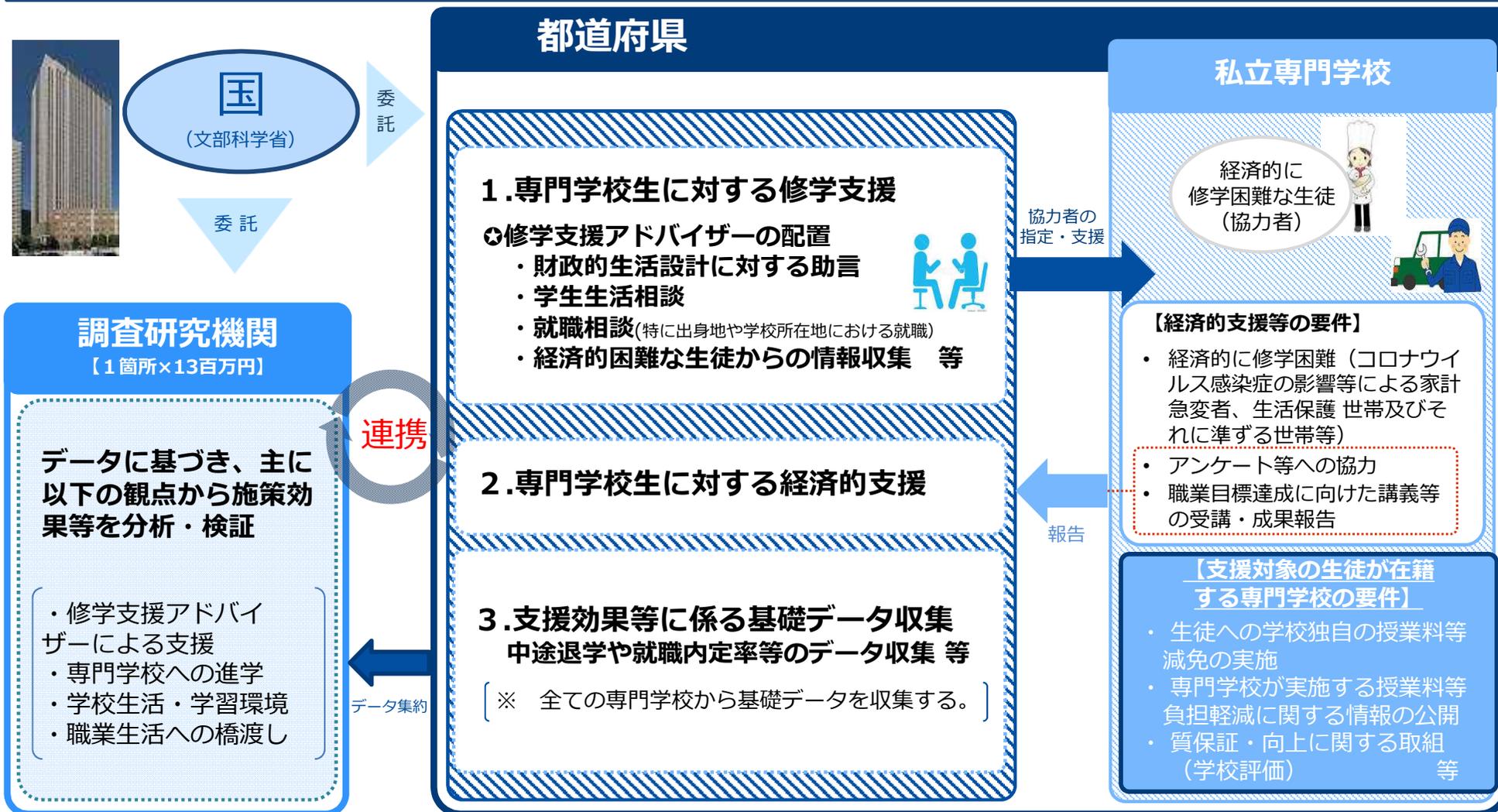
令和4年度要求額 107百万円
 (前年度予算額 217百万円)



趣旨・目的

意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により、修学を断念することがないように、経済的支援及び修学支援アドバイザーによる修学支援を行い、施策効果等に関するデータを継続的に収集し、分析・検証を行い、その効果等について普及することにより専門学校の取組の更なる充実を図る。【対象】都道府県・調査研究機関

事業概要



経済的支援を実施する上での生徒・専門学校の要件

生徒の経済的要件

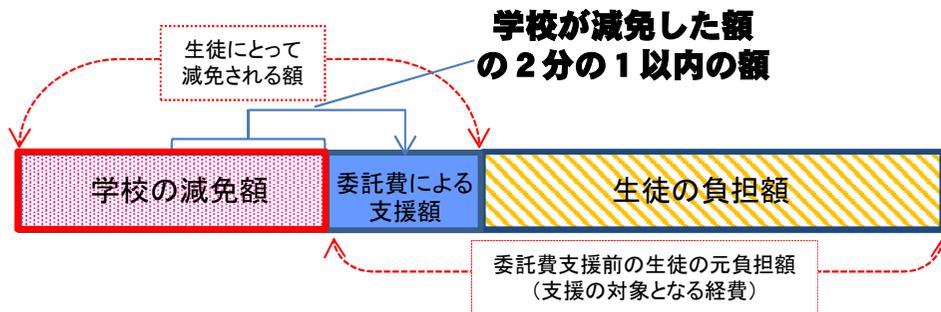
- ◆次に掲げるいずれかの世帯の生徒であること。
- ①生活保護世帯の生徒
- ②市町村民税所得割非課税世帯の生徒
- ③所得税非課税世帯の生徒
- ④コロナウイルス感染症の影響等により家計の急変した世帯の生徒

生徒が在籍する専門学校の要件

- ◆次に掲げる要件をすべて満たす専門学校であること。
- ①私立専修学校専門課程(専門学校)であること
- ②経済的理由により修学困難な生徒を対象とした授業料減免を実施していること
- ③経済的支援の概要等や財務会計に関する書類を公開していること
- ④学校評価(自己評価)を実施し、その結果を公表していること

〔経済的支援の金額及びイメージ図〕

支援金の額は、専門学校が実施した授業料減免額を基礎として算定した金額の2分の1以内とする。ただし、1年間の授業料に充てる支援金の上限額は専門学校が学則等で定める授業料の4分の1の金額を超えないものとする。



例：授業料が100万円【支援上限額(1/4)=25万円】の場合

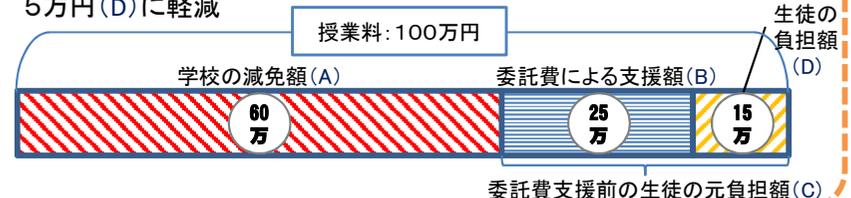
★パターン①※学校が実施した授業料減免額の2分の1が支援上限額を超えないパターン

学校が40万円(A)の授業料減免を行った場合に、40万円の2分の1の金額である20万円(B)を委託費により支援し、生徒の負担額を60万円(C)から40万円(D)に軽減



★パターン②※学校が実施した授業料減免額の2分の1が支援上限額を超えるパターン

学校が60万円(A)の授業料減免を行った場合に、60万円の2分の1である30万円が支援上限額を超えるため、支援上限額である25万円(B)を委託費により支援し、生徒の負担額を40万円(C)から15万円(D)に軽減



専修学校の教育基盤の整備

前年度予算額 : 520百万円
令和4年度要求額 : 1,447百万円

◆ 教育基盤(施設・設備)の整備

教育装置の整備 <私立学校施設整備費補助金>

○ 教育に必要な機械、器具、その他設備などの整備 (※ 施設工事を伴うものに限る。)

- ・ 補助率 : 専門課程 1 / 2 高等課程 1 / 3
- ・ 補助対象事業費の下限額 :
専門課程 2000万円
高等課程 400万円

学内LAN装置の整備 <私立学校施設整備費補助金>

○ 学内LANの構築に要する光ケーブル等の敷設工事

- ・ 補助率 : 専門課程 1 / 2 高等課程 1 / 3
- ・ 補助対象事業費の下限額 :
専門課程 500万円
高等課程 500万円

エコキャンパス推進事業 <私立学校施設整備費補助金>

○ 太陽光発電、エコ改修など環境に配慮した学校施設の整備

- ・ 補助率 : 専門課程 1 / 2 高等課程 1 / 3
- ・ 補助対象事業費の下限額 :
専門課程 1000万円
高等課程 1000万円

情報処理関係設備 <私立大学等研究設備整備費等補助金>

○ 情報処理教育に必要な電子計算機、その他の情報処理関係設備の整備

- ・ 補助率 : 専門課程、高等課程とも 1 / 2
- ・ 補助対象事業費の下限額 :
専門課程 500万円
高等課程 500万円

◆ 施設等の耐震化等の推進

学校施設の耐震化工事 <私立学校施設整備費補助金>

- 危険建物（Is値0.7未満）の防災機能強化のための耐震補強工事
 - ・ 補助率：専門課程 1 / 2
高等課程 1 / 3（Is値0.3未満等は 1 / 2）
 - ・ 補助対象事業費の下限額：
専門課程 400万円 ※
高等課程 400万円

バリアフリー化工事 <私立学校施設整備費補助金>

- スロープやエレベータの設置など、身体障害者等が利用できる施設環境の整備
 - ・ 補助率：専門課程 1 / 2 高等課程 1 / 3
 - ・ 補助対象事業費の下限額：
専門課程 300万円
高等課程 300万円

アスベスト対策工事 <私立学校施設整備費補助金>

- 吹き付けアスベストやアスベストを含む保温材、断熱材等の除去等によるアスベスト対策
 - ・ 補助率：専門課程 1 / 3 高等課程 2 / 9
 - ・ 補助対象事業費の下限額：
専門課程 制限なし
高等課程 制限なし

非構造部材の耐震対策工事 防災機能強化事業 <私立学校施設整備費補助金>

- 天井材、照明器具、内・外壁材、書架等の非構造部材の耐震対策
- 備蓄倉庫、自家発電設備の整備等
 - ・ 補助率：専門課程 1 / 2
高等課程 1 / 3（耐震化工事と合わせて行う場合、Is値0.3未満等は 1 / 2）
 - ・ 補助対象事業費の下限額：
<耐震化工事と合わせて行う場合>※ 耐震化工事費を含めた下限額
専門課程 400万円 ※
高等課程 400万円
<非構造部材の耐震対策工事（※ 100㎡以上の空間に限る。）、備蓄倉庫のみの整備を行う場合>
専門課程 150万円以上 ※
高等課程 制限なし
<自家発電設備のみの整備を行う場合>※ 避難所指定の学校に限る。
専門課程、高等課程とも
200万円以上500万円以下

【学校施設の耐震化等工事のための利子助成制度】

- 学校法人、準学校法人立の専修学校、各種学校が、日本私立学校振興・共済事業団から融資を受けて耐震改修事業等を行う際に（※）、法人の支払利息の一部を国が補助することにより、法人の実質負担金利が一般施設費の△0.5%となるよう、利子助成を実施（助成期間は20年間を予定）。
※ 日本私立学校振興・共済事業団から融資を受けるためには、専修学校であれば、授業が年2回を超えない一定の時期に開始され、かつ、その終期が明確に定められていることなど、いくつかの要件が設定されている。

※令和3年度予算までの時限措置。

専修学校関係の委託事業の成果PR動画の作成について

趣旨

専修学校関係の委託事業の取組内容や成果について、当省からの発信を強化し、それらの周知、普及を図り、専修学校等における活用を促進。提出されたPR動画の一部を#知る専ポータルサイト、知る専YouTubeチャンネルに掲載。



【先端技術】救急救命士養成学校におけるVRを活用した臨床実習カリキュラム開発、その教育効果についての実証実験【ジョリーグッド】



【中級の人材育成】Society5.0社会を支えるエンジニアの養成に向けて【日本工科大学】



【リカレント】部活動指導員養成事業【東京リソートアンドスポーツ専門学校】



【中級の人材育成】介護福祉士を目指す外国人留学生のための「介護表現」読解力養成教育プログラム開発事業【河原医療福祉専門学校】

- ・ 専修学校 #知る専（文部科学省HP）
<https://shirusen.mext.go.jp/>



- ・ YouTube動画チャンネル「知る専チャンネル」
<https://www.youtube.com/channel/UCzqZYCFzxM0zrfAHToeNVXA/videos>



2. コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症に係る主な通知等①

全体について

- 令和3年度の専門学校等における授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について（令和3年3月4日）

専門学校等における令和3年度の授業の実施等に当たり、生徒の学修機会の確保と新型コロナウイルス感染症対策の徹底の両立等、御留意いただきたい事項について周知。

https://www.mext.go.jp/content/20210305-mxt_kouhou01-000004520-03.pdf



- 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021.4.28 Ver.6）」の一部修正について（令和3年5月28日）

高等専修学校等に対し、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の一部修正（亜塩素酸水の取扱い）について周知。

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html



経済的支援

- 経済的理由により修学困難な学生等に対する支援策の周知等について（令和3年3月26日）

経済的に厳しい学生等が進学・修学を断念することがないように、各種の支援策について周知。

https://www.mext.go.jp/content/20210329-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



- 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生等に対する追加の経済的な支援について（令和3年5月14日）

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等を踏まえ、上記通知の追加の支援策を含め、改訂した内容を周知。

https://www.mext.go.jp/content/20210520-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



新型コロナウイルス感染症に係る主な通知等②

就職支援

- ・ 専門学校における新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた就職活動の支援について（令和3年4月15日）

就職を希望しつつも就職先が決定しないまま卒業することとなった者に対する、求人情報の紹介や新卒応援ハローワーク等と連携した就職支援等のきめ細かな就職支援への対応を依頼。

https://www.mext.go.jp/content/20210415-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



入試

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた令和4年度以降の高等学校入学者選抜等における配慮等について（令和3年6月4日）

新型コロナウイルス感染症の影響が続く場合、令和4年度以降の高等学校入学者選抜等においても令和3年度高等学校入学者選抜等と同様の配慮等を依頼。

https://www.mext.go.jp/content/20210607-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf



- ・ 令和4年度専門学校入学者選抜について（令和3年6月4日）

大学入学者選抜の日程や試験実施上の配慮等を参考にしつつ、令和4年度専門学校入学者選抜において配慮していただきたい事を依頼。

https://www.mext.go.jp/content/20210607-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20210607-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf



調査関係

- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生等の学生生活に関する調査等の結果について（令和3年5月25日）

以下の調査結果について周知。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による学生等の学生生活に関する調査（調査対象：専門学校の生徒）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等への支援状況等に関する調査（調査対象：専門学校）

https://www.mext.go.jp/content/20210526-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



新型コロナウイルスの影響を受けた専門学校生への支援状況等に関する調査

- ◆ 調査対象 : 全国の国公立専門学校
- ◆ 調査期間 : 令和3年3月30日～(令和3年5月13日時点: 回答率70.3%)
- ◆ 調査趣旨 : 各専門学校における経済的に困難な生徒に対する支援状況や退学者・休学者の状況等について調査

令和3年
3月時点

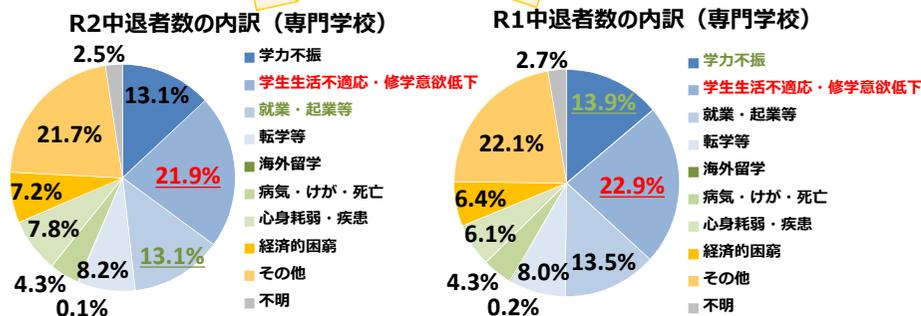
- 令和2年度に引き続き、令和3年度も各専門学校において前期分の授業料の納付猶予や、専門学校独自の授業料等減免を実施予定。
- ・ 全体の89.7%の専門学校において、令和3年度前期分の授業料の納付猶予を実施予定。(全体の48.8%の専門学校等で納付期限を7月以降に設定。)
- ・ 全体の23.2%の専門学校において、経済的に困難な学生を対象とした各専門学校等による独自の授業料等減免を実施又は実施予定。

中途退学者の状況 (4月～3月の状況を比較)

- 生徒数に占める4月～3月の中退者数の割合は、令和元年度に比べて令和2年度の方が1.16%少ない。
- 令和2年度について、中退の最も中心的な理由は、学生生活不適應・修学意欲低下 (21.9%)、就業・起業等 (13.1%)。令和元年度と比べ概ね同様の傾向である。

専門学校	全体		学科1年生のみ	
	R2 (4月～3月)	R1 (4月～3月)	R2 (4月～3月)	R1 (4月～3月)
中退者数	24,326人 (4,027人)	29,038人	16,032人 (1,244人)	18,829人
生徒数に占める中退者数の割合	5.53% (0.92%)	6.69%	8.04% (0.62%)	8.97%

※括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと判明している者の数/割合

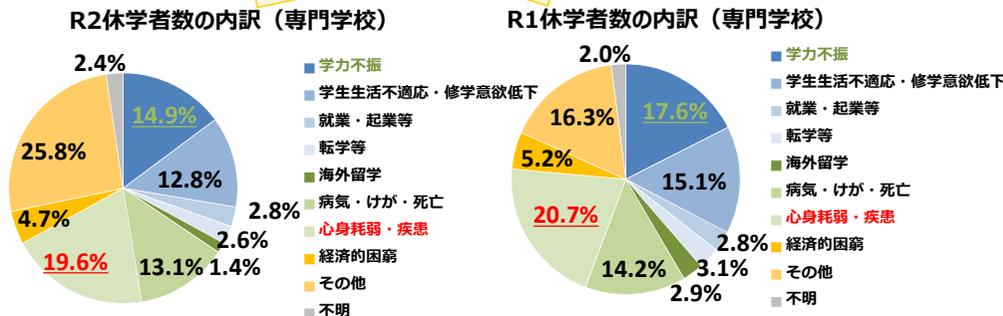


休学者の状況 (4月～3月の状況を比較)

- 生徒数に占める4月～3月の休学者数の割合は、令和2年度と令和元年度で、大きな変化は無い。
- 令和2年度について、休学の最も中心的な理由は、心身耗弱・疾患 (19.6%)、学力不振 (14.9%) など。令和元年度と比べ、概ね同様の傾向であるものの、学力不振や学生生活不適應・修学意欲低下、経済的困窮の割合は減少傾向である。

専門学校	全体		学科1年生のみ	
	R2 (4月～3月)	R1 (4月～3月)	R2 (4月～3月)	R1 (4月～3月)
休学者数	5,863人 (857人)	4,991人	2,611人 (414人)	2,091人
生徒数に占める休学者数の割合	1.33% (0.19%)	1.15%	1.31% (0.21%)	1.00%

※括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと判明している者の数/割合



➡ 新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続くと考えられるため、引き続き状況を注視するとともに、所轄庁の都道府県や専門学校等と連携して生徒へのきめ細かな支援を継続して実施。

新型コロナウイルス感染症の影響による専門学校生の 学生生活に関する調査（結果）

調査概要

趣旨：新型コロナウイルス感染症による学生生活への影響について実態を把握することにより、今後の国及び専門学校における生徒への支援策の検討に役立てる。

対象：無作為に抽出した学生690名⇒有効回答者：540名（回答率：約78.3%）

方法：専門学校の協力を得て、文科省が作成したWEBサイトより、生徒が直接回答。

期間：令和3年3月5日～27日

サンプル特性

- ①宣言内・外、②公立専門学校・私立専門学校、③生徒規模別（3段階）で層化し、生徒数を比例配分することにより、約69校を一定条件の下で抽出。各学校で、学科や学年が均等になるように、10名程度を抽出し、調査を実施。
- **概ね、実際の生徒数の比率に応じた割合で抽出。**

（1）2021年1月の緊急事態宣言地域（※） 「内」・「外」

※2021年1月8日付（東京、埼玉、千葉、神奈川）及び1月14日付（栃木・岐阜・愛知・京都・大阪・兵庫・福岡）の11都府県

地域「内」	65.4%
地域「外」	34.6%

（2）国公立大学・高等専門学校の別

公立専門学校	8.9%
私立専門学校	91.1%

※国立専門学校は調査時点で9校であり、うち半数以上は授業料を徴収していないため、当該調査では対象に含んでいない。

（3）学年

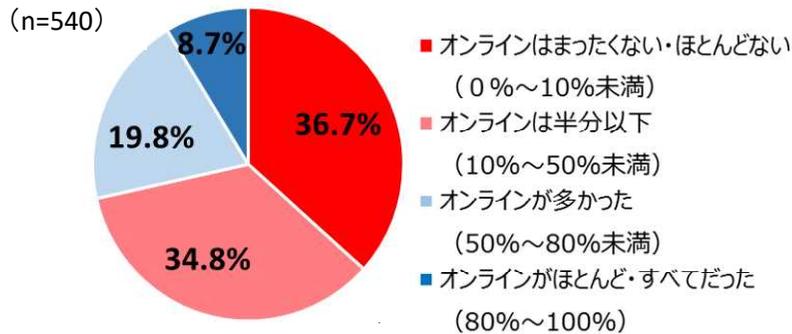
学科1年	63.7%
学科2年	26.7%
学科3年	8.0%
学科4年	1.7%

その他、
・男女比も概ね均等（男性43.5%、女性51.5%）。

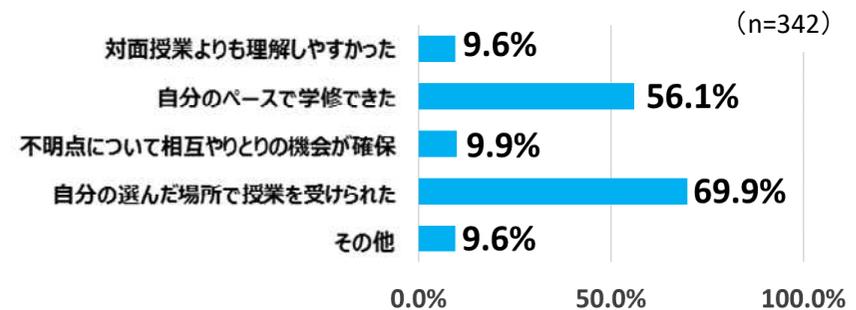
1. オンライン授業について

- 令和2年度後期に履修した授業のうち、**オンライン授業がほとんど又はすべてだったと回答した生徒は、全体の1割未満で、多くの専門学校では対面授業が実施されていた。**
- **全体的な満足度としては、不満を感じる割合より満足を感じる割合の方が多い。**
- オンライン授業について、良かった点として、**自分の選んだ場所で授業を受けられたり、自分のペースで学修できる**が多く回答された一方で、悪かった点として、**授業内容について対面授業より理解がしにくい、相互のやり取りがしにくい、友人と受けられない**などが多く回答された。

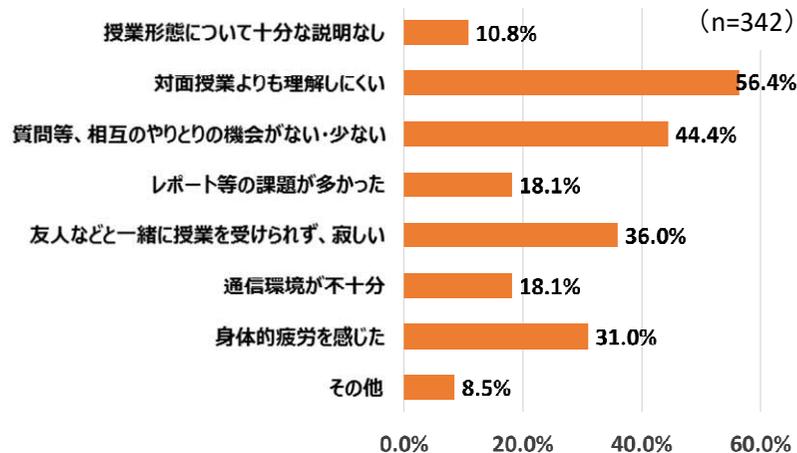
(1) オンライン授業の割合 (令和2年度後期)



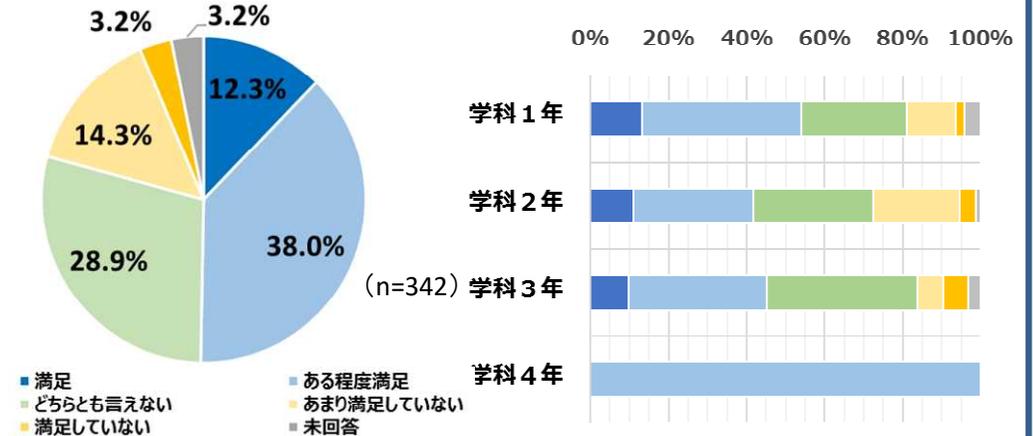
(2) オンライン授業の良かった点 ※複数回答



(3) オンライン授業の悪かった点 ※複数回答



(4) オンライン授業の満足度 (左: 全体、右: 学年別)



今後とも、授業内容について工夫を凝らしつつ、専門学校においてオンライン教育の質の向上とともに、対面授業を工夫して実施することが重要。

2. 経済状況について

- 令和2年度における国や学校などによる支援の利用状況について、**支援を受けていない生徒は、全体の約4割。支援を受けなかった生徒の半数以上が「支援が必要ない」と回答**。一方で、約17%の生徒が、支援策がよく分からない等により、必要だったが申請に至らなかった。
- 令和2年度にアルバイトをしていた生徒は約8割。アルバイト収入は**娯楽・交際費、食費、授業料等に充てている生徒が多い**。

(1) 過去1年間に受けた国や学校による支援 ※複数回答可

(n=540)

支援策	割合
① 高等教育の修学支援新制度 (国による給付型奨学金、授業料等減免)	10.6%
② 「学びの継続」のための学生支援緊急給付金	9.4%
③ 日本学生支援機構の貸与型奨学金	39.8%
④ 学校による独自の授業料等減免 (①以外の授業料等減免)	11.5%
⑤ 学校による授業料の納付(支払い)の猶予	2.0%
⑥ 学校による独自の支援 (給付金、奨学金、その他物品の支給・貸与 など)	8.5%
⑦ 地方自治体や民間等 の奨学団体による奨学金	4.8%
⑧ その他	4.6%
⑨ 受けていない(受けたことはない)	36.9%

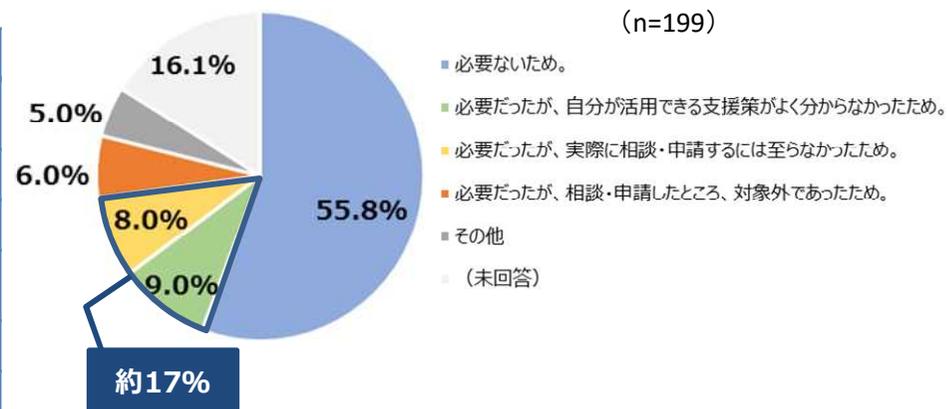
(3) 令和2年度にアルバイトをしていたか

(n=540)

回答	割合
はい	75.7%
いいえ	23.7%
未回答	0.6%

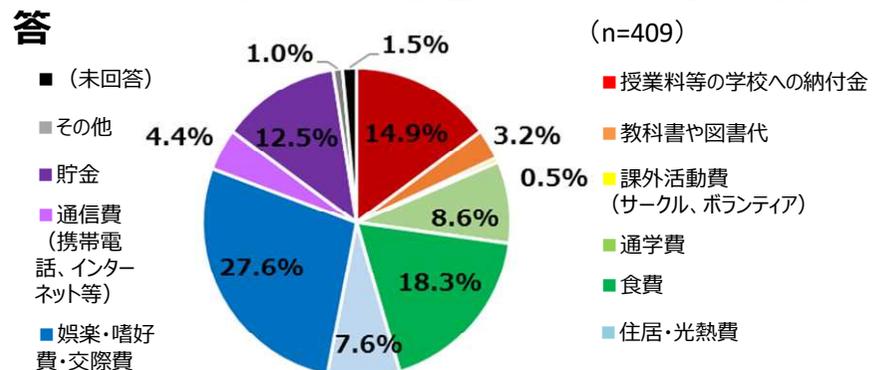
(2) 経済支援を受けていない理由

(n=199)



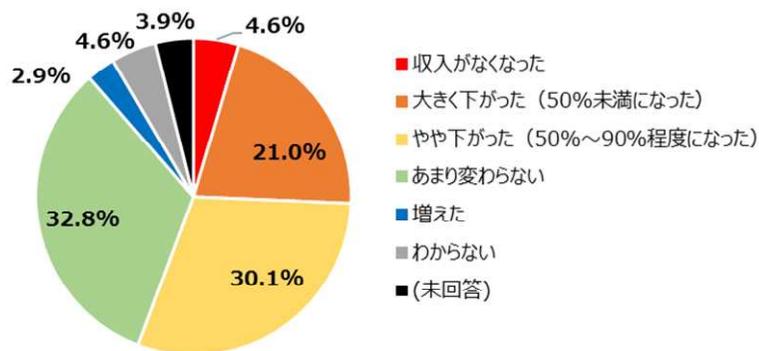
(4) アルバイト収入の用途 ※主なものを1つ回答

(n=409)

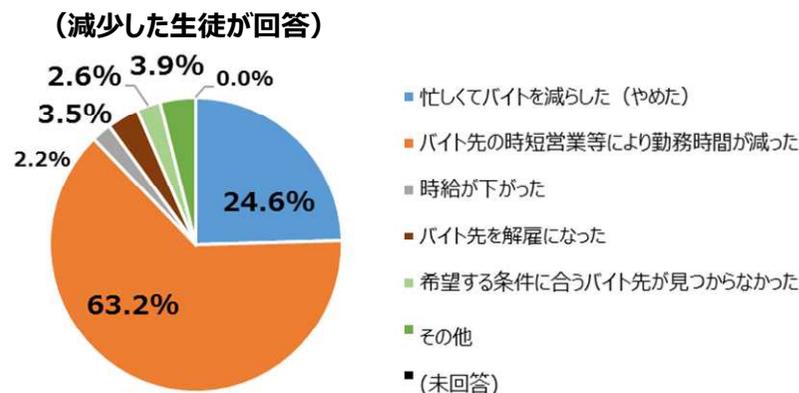


○ **令和3年1～2月（緊急事態宣言発令中）のアルバイト収入が、令和2年10～12月（未発令時）より大きく減少した生徒は約2割。また、減少したうち約6割が、勤務先の営業自粛・時短営業要請の影響を受けた。**

(5) 令和3年1～2月のアルバイト状況 (n=409)



(6) アルバイト収入が減少した理由 (n=228)



➡ 支援が必要ないと回答した生徒も多いが、支援策が十分に理解されない等により支援策を利用しなかった者も一定数存在。緊急事態宣言等に伴うアルバイトのシフト減による収入減については、政府の支援策がしっかり活用されるよう、生徒に対する積極的な周知や、生徒に対する相談体制の強化が必要。(例：休業支援金・給付金)

3. 悩みについて

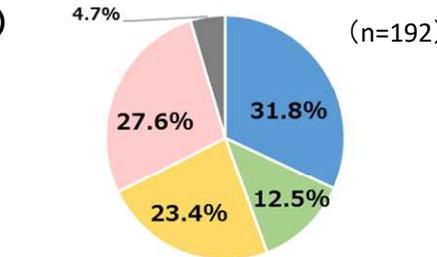
○ 学生生活における悩みとしては、**将来のキャリアに関する悩みが最も多い。**

(1) 授業等に関すること

⇒ 悩みを抱える生徒は

35.6% (以下はその理由の内訳)

(n=192)



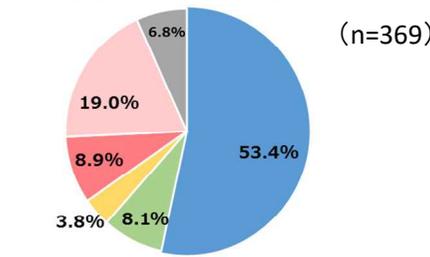
- 成績が芳しくない (単位取得状況や留年などを含む) ため
- 授業内容がおもしろくない、不満であるため
- 授業形態 (オンライン授業などを含む) が不満であるため
- その他
- (未回答)

(2) 将来のキャリアに関すること

⇒ 悩みを抱える生徒は**68.3%**

(以下はその理由の内訳)

(n=369)



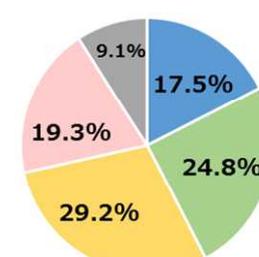
- 学校卒業後のキャリアの見通しが立てられないため
- これまで考えていたキャリアプランの変更が必要になっているため
- 学内のキャリアセンターなどに進路の十分な相談ができないため
- 試験や採用面接などであっても県をまたいだ移動が困難なため
- その他
- (未回答)

(3) 経済的な状況に関すること

⇒ 悩みを抱える生徒は**50.7%**

(以下はその理由の内訳)

(n=274)

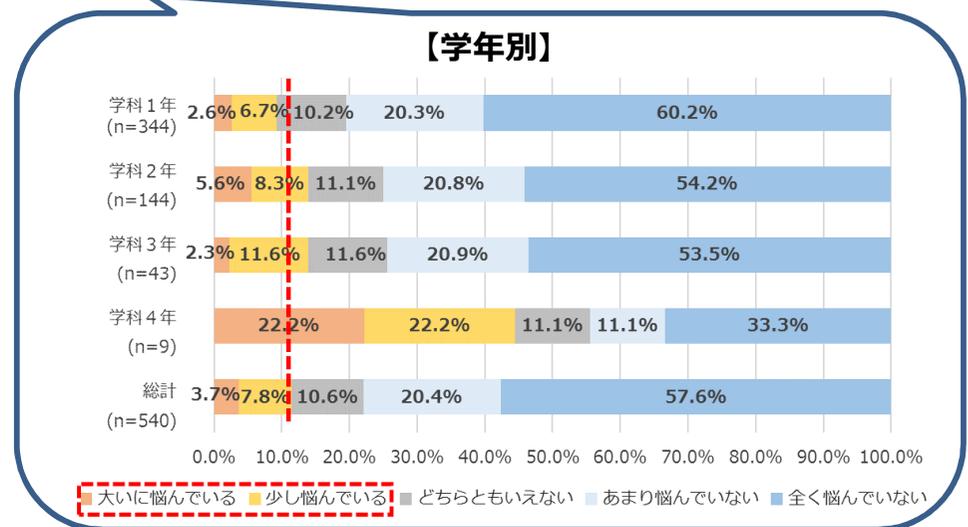
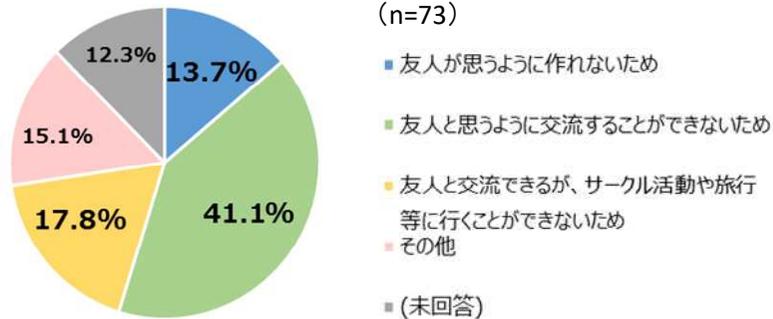


- 授業料等の学納金を支払うことが困難であるため
- 生活費 (食費や家賃を含む) の支払いが困難であるため
- 満足いく学生生活を送るためのお小遣い等が不足しているため
- その他
- (未回答)

- 学校内の友人関係に関する悩みを抱える生徒は約1割だが、**友人関係の悩みで最も多い理由は、友人と思うように交流することができないため**、となっている。

(4) 学校内の友人関係に関すること ⇒悩みを抱える生徒は13.5%

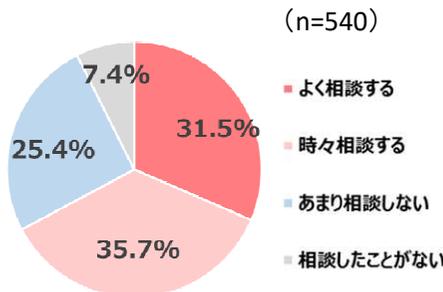
(以下左は、その理由の内訳。)



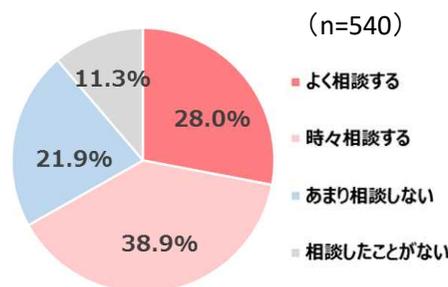
- 生徒の相談先としては、家族や兄弟、友人、同級生等が多く、**学校の教職員や相談窓口へ相談する者も約4割いる。**

(5) 悩みを改善・解決するための相談先

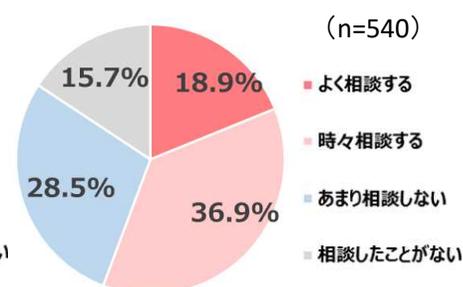
① 保護者や兄弟姉妹など ⇒相談する生徒は67.2%



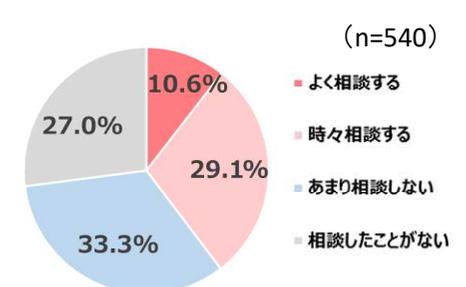
② 友人など ⇒相談する生徒は66.9%



③ 校内の同級生・先輩後輩 ⇒相談する生徒は55.7%



④ 学校の教職員や相談窓口 ⇒相談する生徒は39.6%



※「相談する生徒」の数値は、いずれも「よく相談する」及び「時々相談する」と回答した割合の合計



悩みを抱えた生徒が、専門学校の相談窓口を利用しているが、専門学校も身近な立場にあるため、引き続き、相談の実施・相談体制の強化を図ることが必要。

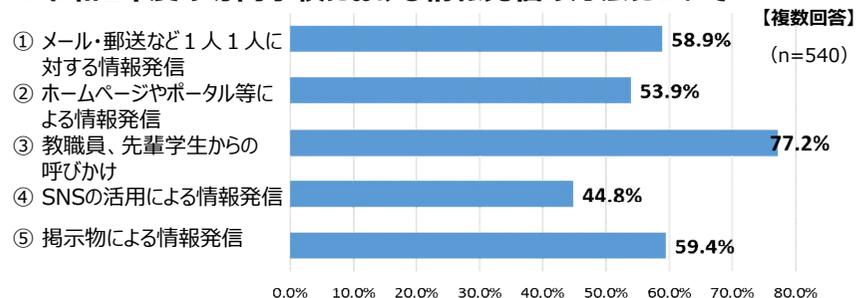
4. 情報発信や学校の対応について

- 不安や悩みを抱えた生徒のための情報発信として、自分の学校における情報発信をどの程度目にするかについて、「見る」又は「時々見る」ものが多いのは、**学校の教職員等からの呼びかけや、学校内の掲示物等による情報発信**。また、**実習等の教育面や教職員等によるきめ細かなサポート**に対して**満足している生徒が多かった**。

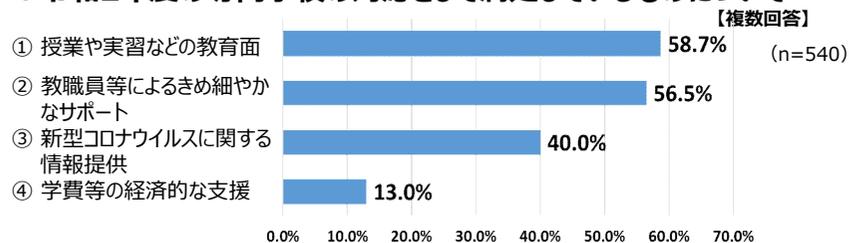
(グラフは、全生徒のうち、それぞれについて「見る」「時々見る」と答えた学生の割合。なお、過去1年間に経済的な支援を受けた生徒に限定した場合でも、概ね同様の割合である。)

➡ **専門学校では担任制等による教職員等から直接、生徒への呼びかけが実施されており、引き続き、丁寧な情報発信の継続・強化が重要。**

● 令和2年度の専門学校における情報発信の方法について



● 令和2年度の専門学校の対応として満足しているものについて



5. 退学・休学について

(n=540)

退学することを、真剣に考えている	0.4% (2名)
退学することを、少し考えている	2.2% (12名)
休学することを、真剣に考えている	0.2% (1名)
休学することを、少し考えている	0.9% (5名)
退学及び休学することは、考えていない	96.3% (520名)

- **退学について**、3月時点で、退学することを考えている生徒数の割合の合計は2.6%であったが、令和2年度中（1年間）に実際に退学した生徒数の、全体に占める割合（実績）は**5.53%（※）**であり、**令和元年度中の割合（実績）が6.69%であったことも踏まえると、退学者は減少している**。
- **休学について**、3月時点で、休学することを考えている生徒数の割合の合計は1.1%であったが、令和2年度中（1年間）に実際に休学した生徒数の、全体に占める割合（実績）は**1.33%（※）**であった。

(※)「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生徒への支援状況等の調査結果（令和3年3月末時点）」

6. 国や学校などへの意見・要望

オンライン授業について

(肯定的な意見)

- ✓ オンライン授業の方が周囲を気にせず受けることができ、集中しやすい。
- ✓ 「県外だから行きたい学校へ行けない」という距離的な制約が薄れつつある。

(否定的な意見)

- ✓ 授業は家ではなく学校に行って、先生方に直接教わりたい。
- ✓ 授業の内容自体理解しにくかった点はあまりないが、友達がどの程度作品などを作り上げているのかコミュニケーションがとりにくかった。
- ✓ 友達と同じ教室で授業を受けたい。

(授業形態に関する今後の課題等)

- ✓ 職業実践専門課程なのでテストよりも創作物で判定して欲しい。
例：今回学んだプログラム知識を含んだプログラムを提出。
- ✓ 気軽に質問できるようになるといい。
- ✓ 授業とは関係ない事でも質問できるような時間がほしい。

(受講環境に関する課題等)

- ✓ 機材がない家庭では機材のある家庭より学修分野に打ち込めず遅れていくため、学校で貸し出しなどを行ってくれると助かる。
- ✓ リモートで学校のPCを使えるような環境の構築をして欲しい。

経済的な支援について

- ✓ 施設利用が制限されているため、施設利用費を減額してほしい。
- ✓ 学費が高いが、どのようなことに使用しているかなど詳細を明記して情報発信してほしい。
- ✓ オンライン授業の価値に見合った授業料を設定する仕組みを設けてほしい。

情報発信について

- ✓ どのような支援をどうしたら受けられるのかの情報があまりなく、コロナに関する情報も遅い。

その他（交流機会、課外活動、相談窓口等）

- ✓ 学校での友人関係は、モチベーションを維持するための1つだと思っているので、来年度はもう少しクラスメイトと交流する機会を増やして欲しい。
- ✓ 学校の楽しみにしていた行事が全て無くなったので開催できる範囲で開催して欲しい。
- ✓ 進路について悩んでいる時に春休みの間は先生と進路のことをメールで連絡をするのみの為、直接会って話を聞いてほしい。
- ✓ 精神的なサポートについては、カウンセラーの配置などで改善されてきている。

専修学校における新型コロナウイルス関係の動き①

1. 職域接種

> 対象

18歳以上の生徒・教職員（家族を含む）

> 実施要件

- ・ 医師・看護師等の医療職の他、会場運営のスタッフ等、必要な人員を企業や大学等が自ら確保すること。
- ・ 同一接種会場で最低2,000回（1,000人×2回接種）
- ・ ワクチンの納品先の学校等でワクチンを保管の上、接種すること。 等

【事務連絡】教職員や生徒等を中心に専修学校が主体となって実施する新型コロナワクチンの職域接種の申請手順等について（令和3年6月9日）

専修学校が主体となって実施する職域接種状況 51件 6.8万人（令和3年8月31日時点）

※6月25日（金）以降、新規の申請受付は休止中

2. 地域貢献の認定

大学、短期大学、高等専門学校、専門学校の職域接種で所属の学生も対象とし、文部科学省が別に定める地域貢献の基準を満たすものに対して、接種1回当たり2,070円の支援に加えて、1,000円を上限として会場の設置にかかる経費等を「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」において支援

> 要件

以下の接種対象者の合計が全体の5%以上か、又は500人以上となる場合、地域貢献を認定

- ①近隣の教育機関の教職員及びその学生・生徒
- ②自大学等と取引のある企業及び近隣に存在する企業の社員（企業からの依頼により接種を行った企業の社員も含む。）
- ③教職員及び学生・生徒の家族
- ④地方自治体からの依頼により接種を行った近隣住民
- ⑤文部科学省からの依頼により接種を行った留学予定者

【事務連絡】専門学校が主体となって実施する職域接種における「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）大学拠点接種に係る地域貢献の基準」の策定について（令和3年10月11日）

専修学校における新型コロナウイルス関係の動き②

3. 抗原検査簡易キット

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年5月28日変更）において、大学、専門学校等に対する抗原検査簡易キットの配布、検査の実施を明記。

・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年5月28日変更）

政府は、クラスターの大規模化及び医療のひっ迫を防ぐ観点から、健康観察アプリも活用し、医療機関との連携体制の確立を図りつつ、大学、専門学校、高校、特別支援学校等に対して、最大約80万回程度分の抗原簡易キットの可能な限り早い配布を進め、抗原簡易キットを活用した軽症状者（発熱、せき、のどの痛み等軽い症状を有する者をいう。）に対する積極的検査を速やかに実施し、陽性者発見時には、幅広い接触者に対して、保健所の事務負担の軽減を図りつつ、迅速かつ機動的にPCR検査等を行政検査として実施する。

➤ 目的

軽症状者（発熱、せき、のどの痛み等軽い症状を有する者をいう。）に対して検査を実施し、感染の有無を簡易且つ迅速に確認することで、クラスターの大規模化及び医療のひっ迫を防ぐ。

➤ 検査方法

- ・ 鼻腔検体を採取

・【事務連絡】専修学校における抗原検査簡易キットの活用について（令和3年6月17日）

キットの使用手順等を示した「専修学校における抗原検査簡易キットの活用の手引き」をお示しするとともに、キット利用希望の有無を調査。

➡ **利用希望があった学校に対し、学校規模等を踏まえて配布数を決定の上、2段階に分けてキットを発送。**

①第1弾 リスクの高い区域(※)に優先的に配布。(～8月中旬)

(※7月1日時点の緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の対象区域:北海道、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡、沖縄)

②第2弾 ①以外の区域に配布。(～9月中旬目途)

・【事務連絡】専修学校における抗原検査簡易キットの追加配布について（令和3年9月2日）

キットの追加配布の希望の有無について調査。

➡ **追加配布希望があった学校に対し、学校規模等を踏まえて配布数を決定の上、キットを発送。(9月下旬～)**

3. 閣議決定文書

経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）抜粋

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

2. 官民挙げたデジタル化の加速

(3) デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策

全国の大学・高等専門学校、専門学校等において数理・データサイエンス・AI教育の充実や、デジタル関連学部や修士・博士課程プログラムの拡充・再編を図ることとし、モデルカリキュラムの普及、国際競争力のある分野横断型の博士課程教育プログラムの創設、ダブルメジャー等を推進する。

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り～新たな地方創生の展開と分散型国づくり～

(8) 分散型国づくりと個性を活かした地域づくり

専門学校・専修学校において、地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進する。

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

5. 4つの原動力を支える基盤づくり

(5) 多様な働き方の実現に向けた働き方改革の実践、リカレント教育の充実

(リカレント教育等人材育成の抜本強化)

博士号・修士号の取得を促すとともに、これらを有する企業人材やデジタル人材等の高度人材の育成を図る。このため、産学官連携の下、時代や企業のニーズに合ったリカレントプログラムを大学・大学院・専門学校等において積極的に提供する。

まち・ひと・しごと創生基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）抜粋

第3章 各分野の政策の推進

2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

(1) 地方への移住・定着の推進

②修学・就業による若者の地方への流れの推進

i 魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・振興等

【具体的取組】

(c)地域の専門人材の育成

・地域課題や地域産業界のニーズに即した先端技術の活用も含む専門教育プログラムの開発や、専門学校と高等学校の一貫した教育プログラムの開発、地域課題解決を担う人材育成に向けたリカレント教育に専門学校が産業界や地方公共団体と組織的に連携して取り組むことを推進するとともに、職業実践専門課程に認定された専門学校に対する取組を推進し、地域産業の振興等を担う専門人材輩出機能を強化する。

4. 「人」への投資の強化

（4）女性・外国人・中途採用者の登用などの多様性の推進

ii) 高度外国人材の受入促進

（教育プログラム等の充実）

・専修学校の留学生に対して、来日前からの入学予定校でのオンライン授業の実施や企業等とより密接に連携した就職支援体制整備などの取組を通じ、留学生の確保から国内企業への就職まで総合的に受け入れるモデルを2023年度までに構築する。

4. 「人」への投資の強化

（6）労働移動の円滑化

ii) リカレント教育の推進

（大学・専門学校等学校におけるリカレントの推進）

・社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充やリカレント教育を支える専門人材の育成、リカレント教育推進のための情報発信等の学習基盤に関する整備に向けた取組を実施することで、産学連携による社会のニーズに即したICTスキルの習得のためのプログラムなど、大学や専門学校等における実践的なプログラムを充実する。

4. 「人」への投資の強化

（7）ギガスクール構想の推進による個別最適な学びや協働的な学びの充実

i) 初等中等教育段階におけるSociety5.0時代に向けた人材育成

（大学・専門学校等学校におけるリカレントの推進）

・授業目的公衆送信補償金制度について、2021年度からの本格実施を受けて、補償金負担の軽減のために必要な支援を実施し、オンデマンド形式などICTを活用した教育での著作物利用の円滑化を図る。

4. 「人」への投資の強化

（7）ギガスクール構想の推進による個別最適な学びや協働的な学びの充実

ii) 大学等におけるSociety5.0時代に向けた人材育成

・大学及び高等専門学校における産業界のニーズを踏まえた数理・データサイエンス・AIの優れた教育プログラムを認定する制度を構築し、応用基礎レベルについて2021年度中に運用を開始するとともに、大学・専修学校等において数理・データサイエンス・AI分野等を中心とした産学連携プログラムの開発等を進める。

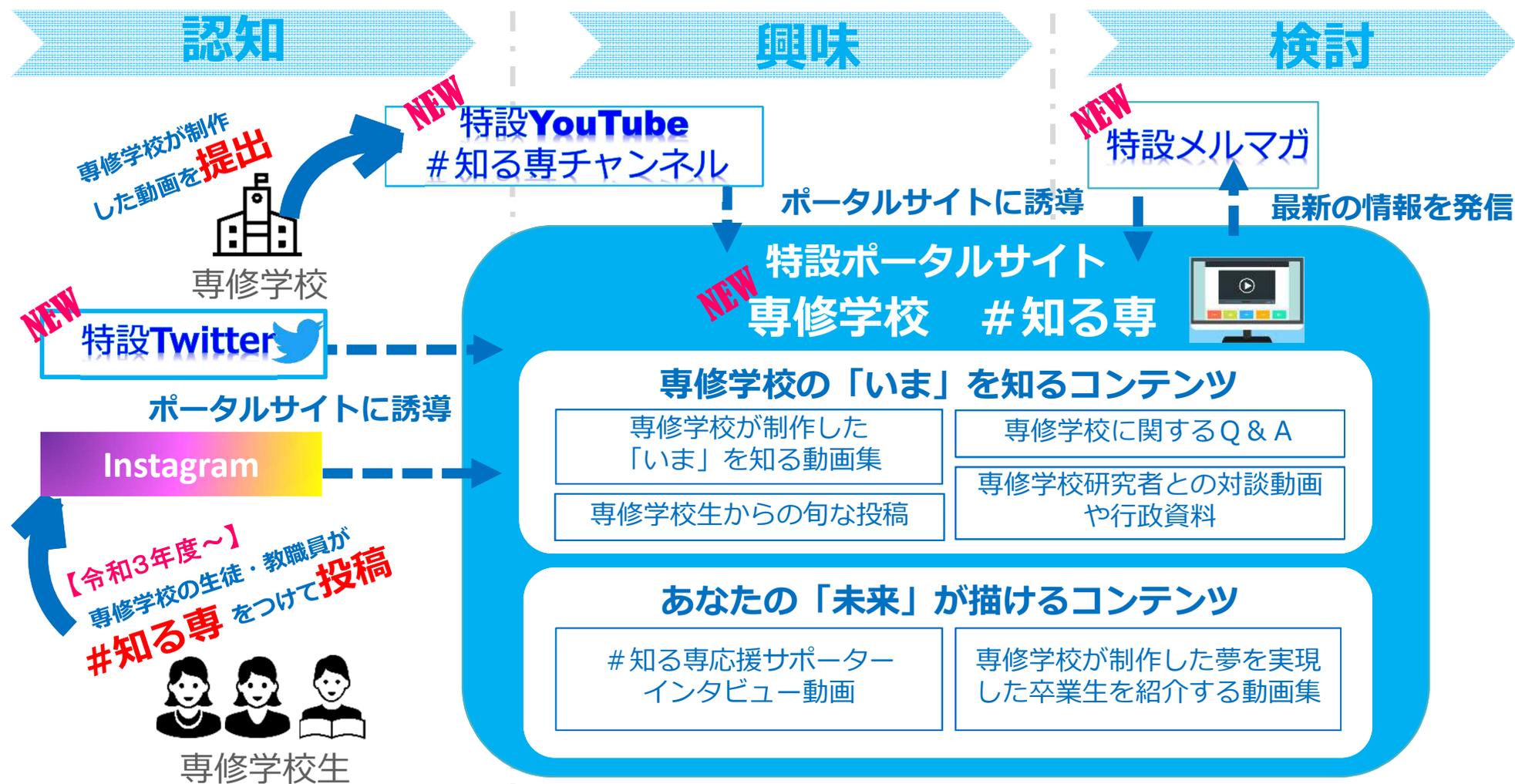
4. 専修学校 #知る専

令和3年3月
始動！

専修学校の「いま」を知る あなたの「未来」がここにある

★専修学校 #知る専★

- ▶ コロナ禍における実践事例を専修学校から集め、動画で配信したところ各方面から反響あり
- ▶ そこで、SNSやWebサイトを組み合わせながら、専修学校の魅力をさらに効果的に発信し、中高生が、専修学校を「認知」し、「興味」をもち、進路選択の「検討」につなげるために、新たな広報プロジェクト「専修学校 #知る専」をスタート！



特設ポータルサイトのイメージ

主なコンテンツ

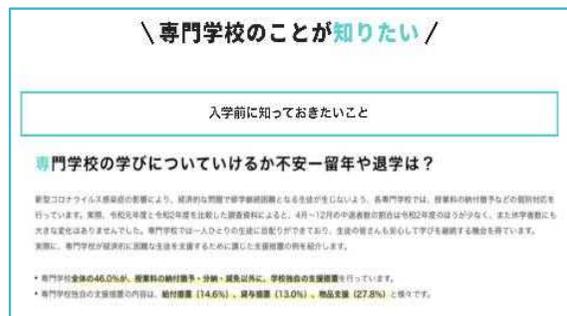
- ・専修学校での学びや仕組みをわかりやすくQ&Aで解説
- ・各専修学校が制作した、特色ある教育活動や卒業生から見た仕事の面白さなどテーマ別動画や記事を掲載
- ・専修学校を卒業し第一線で活躍する「#知る専応援サポーター」のインタビュー動画や有識者の対談動画などを掲載

サイトのイメージ

◆トップ画面イメージ



◆専修学校って何?



◆専門家との対談動画



◆学校ムービー・卒業生ムービー (専修学校が制作した動画集)



◆#知る専応援サポーター



#知る専サポーター
 「専修学校 #知る専」には、心強い応援団もいます。専修学校で学び、卒業後各分野の第一線で活躍されるプロフェッショナルの皆様が、「#知る専応援サポーター」に就任しました。今後、応援サポーターの皆様が学生時代の学びや今の仕事、今後の目標などを紹介するコンテンツを随次ウェブサイトに掲載予定です。

#知る専サポーターをもっと見る

専修学校の皆様をお願いしたいこと

1. 「専修学校 #知る専」の教職員や生徒・学生への周知

2. 動画等の応募

各専修学校で取り組まれている特色ある教育活動（企業連携や職業実践専門課程など）や卒業生の活躍紹介などの**テーマ別の動画や記事の募集を行いますので、是非、御提供をお願いいたします。**
なお、動画等の作成に当たっては、特設ポータルサイトに掲載の投稿規程を御参照下さい。

【「専修学校 #知る専」】

(HP)



(Twitter)



3. Instagramのミニカードの周知

Instagram などのSNS を通じて、専修学校の生徒や教職員が、日々の学びの様子や制作した作品等について**ハッシュタグ「#知る専」をつけて投稿していただく**よう、ミニカード（下記リンク等からダウンロード）の配布等により周知をお願いします。

令和3年度より、Instagram に当該ハッシュタグをつけて投稿すると、これらの投稿がキュレーションの上、特設ポータルサイトに掲載される仕組みを導入。

（「専修学校 #知る専」ミニカード）

https://shirusen.mext.go.jp/cm_design/wp-content/themes/senshudesign/images/about/abt_cnt_pdf_04.pdf

【「専修学校 #知る専」ミニカード】



4. メールマガジンの登録

主に専修学校や中学校・高等学校の教職員の皆様を対象に、有識者によるリレーコラムや各種イベント情報、特設ポータルサイトに掲載した新着情報、専修学校宛に発出した主要な通知・事務連絡をはじめとする行政情報など専修学校教育に関する情報の発信を行うために**メールマガジンを開設。是非、登録をお願いします。**（頻度は概ね月1～2回程度）

（メールマガジンの登録用URL）

<https://shirusen.mext.go.jp/mailmagazine/>

【メルマガ登録はこちらから】



専修学校 #知る専 ロゴマーク募集

趣旨

中高生等に専修学校（専門学校、高等専修学校）の魅力を伝えるため、令和3年3月に立ち上げたウェブサイト「**専修学校 #知る専**」。

この度、**本ウェブサイト**で実際に使用する**ロゴマーク**を**専門学校生、高等専修学校生及び高校生等**から募集します！

文部科学省専修学校広報プロジェクト

専修学校 #知る専 ロゴマーク募集!

専門学校・高等専修学校・高校に通う皆さんの作品求む!

2021年7月12日(月) → 9月3日(金) 17:00締切

ここに付けるシンボルマーク

サイトのロゴマークを募集します。

専修学校には、将来の仕事に直結した専門的なカリキュラムや、一人ひとりの個性を大切にしたい学びの形があります。そんな魅力が伝わるようなロゴマークを、ぜひご応募ください!

最優秀作品は「専修学校 #知る専」のロゴマークとして、「専修学校 #知る専」ウェブサイトやパンフレットまたはTwitter等のプロフィール画像に使用されます。

【参加資格】

- 専門学校の部
 - ・ 専門学校生ならだれでもOK! (留学生含む)
- 高等専修学校・高等学校等の部
 - ・ 高等専修学校、高等学校等*の生徒ならだれでもOK! (留学生含む)
 - ※ 高等学校・中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部の生徒

【募集期間】

令和3年7月12日～9月3日

【結果発表・賞等】

- 結果発表：10月中（予定）
- **文部科学大臣賞（最優秀賞）**は、「**#知る専**」の**ロゴマークとして実際に使用されます!**

【詳しくはコチラ!】

- ・ 専修学校 #知る専（文部科学省HP）
<https://shirusen.mext.go.jp/>



知る専に関する動画・SNSの投稿等に関する注意点

趣旨

中高生に対して専修学校の魅力を伝えるため、「知る専」HPへの各学校の取組記事・動画等の掲載や、Twitter、Instagramへの「#知る専」を付した投稿等を依頼しているところ、その際に留意いただきたい点について周知。

【留意事項】

- ① 投稿いただく動画・写真等は**各専修学校に権利が帰属**するもの、**権利者に許諾を得たもの**に限る。
- ② 本取組は**専修学校教育全体の魅力発信を目的**としているため、個別の専修学校に関する**学生募集**につながるような表現や**PRはお控えいただきたい**。

(例) オープンキャンパス、授業見学会等の案内、自校独自の制度等のPR など

※このような投稿については掲載を差し控えたり、掲載・投稿後に削除または削除を依頼する場合がある。

【投稿いただきたい動画・記事等のテーマ】

- ① 下記のテーマに沿って、**視聴者である中高生等にとって専修学校の魅力が伝わるよう**工夫いただきたい。
- ② 動画については、多くの方に視聴いただけるよう**2～5分程度の短い動画**で作成。

➤ **専修学校による動画・記事の募集及び投稿方法については、知る専HPを御覧ください！**

テーマ	内容
在学生から見た専修学校の魅力	在学生インタビュー等で専修学校の魅力を紹介
コロナ禍での教育上の工夫	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ実施した教育の工夫の紹介
卒業生から見た仕事の面白さや専修学校の魅力	卒業生インタビューで仕事の面白さや専修学校での学びがどう仕事に活かされているか、専修学校の魅力、進路選択する中高生へのメッセージ等を紹介
卒業制作等の紹介	卒業制作までの過程や卒業制作等の発表会の様子を紹介
特色ある教育内容・手法、運営体制	自治体とのPBLなど他校であまり行われていないような特色ある取組の紹介

5. 職業実践専門課程等を通じた専修学校の 質の保証・向上

職業実践専門課程認定校への都道府県補助について

職業実践専門課程について

専門学校のうち、特に企業等との連携体制を構築し、実務の最新知識・技術・技能を身につけられるよう、より実践的な職業教育に取り組んでいる学科について、平成26年度より文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定。

各都道府県の取組状況

- ・ **19都府県**で職業実践専門課程認定校への補助（令和2年度の実績額 約3.8億円）を実施。（※実施府県は下図のとおり）
- ・ 職業実践専門課程が制度化（平成26年度）された翌年度以降、**毎年度、同課程認定校に対する独自の補助制度を有する自治体が右上がり**で増加。
- ・ 現在、**職業実践専門課程認定校（及び学科）のうち約6割が自治体からの補助対象校**。

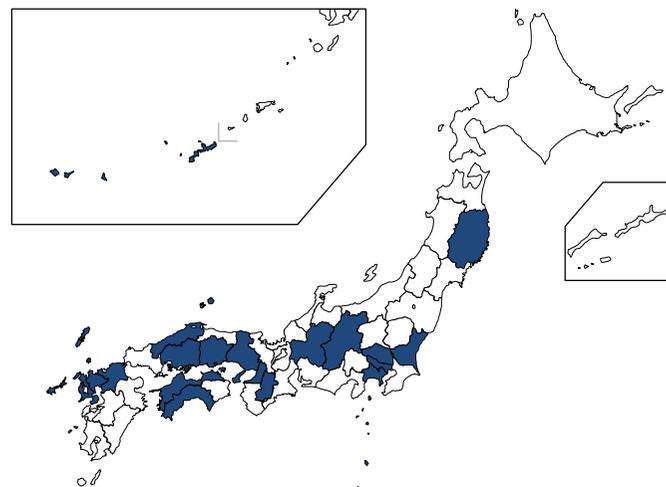
参考：職業実践専門課程の認定状況
（令和3年3月25日時点）

- ・ 学校数：1,070校（38.5%）
- ・ 学科数：3,149学科（42.3%）

※合計欄の（ ）内の数字は全専門学校数（2,779校）、修業年限2年以上の全学科数（7,446学科）に占める割合。

各都道府県の補助制度創設年度

補助開始年度	都道府県数
不明	1
H27	4
H28	2
H29	3
H30	4
R1	2
R2	1
R3	2



図：職業実践専門課程認定校への補助を行っている自治体（令和3年4月時点）

都道府県における職業実践専門課程認定校に対する補助状況（令和3年4月時点）

参考

No.	都道府県	補助開始年度
1	北海道	-
2	青森県	-
3	岩手県	H30
4	宮城県	-
5	秋田県	-
6	山形県	-
7	福島県	-
8	茨城県	R2
9	栃木県	-
10	群馬県	-
11	埼玉県	H30
12	千葉県	-
13	東京都	H30
14	神奈川県	H27
15	新潟県	-
16	富山県	-
17	石川県	-
18	福井県	-
19	山梨県	-
20	長野県	H27
21	岐阜県	H27
22	静岡県	-
23	愛知県	-
24	三重県	-

No.	都道府県	補助開始年度
25	滋賀県	-
26	京都府	-
27	大阪府	H29
28	兵庫県	H29
29	奈良県	H28
30	和歌山県	-
31	鳥取県	-
32	島根県	H28
33	岡山県	R3
34	広島県	R3
35	山口県	-
36	徳島県	-
37	香川県	H27
38	愛媛県	不明
39	高知県	H30
40	福岡県	R1
41	佐賀県	R1
42	長崎県	-
43	熊本県	-
44	大分県	-
45	宮崎県	-
46	鹿児島県	-
47	沖縄県	H29
計		19

令和4年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 (全国知事会 令和3年6月10日)

【文教関係】

1 教育施策の推進について

(略)

(5) 大学は、地域における「知の拠点」として、地域の将来を支える人材や産業の育成に多大な貢献をしており、地方創生にとって重要な役割を担っていることから、単に人口の減少をもって大学の規模や地域配置を論じることなく、産学官の連携を深めながら広く議論するとともに、以下の点に配慮した施策を行うこと。

(略)

・地域の企業等と連携して実践的な職業教育に取り組んでいる専門学校は、地域人材の育成に貢献しているところであり、当該専門学校が安定的な教育活動を行えるよう、職業実践専門課程を有する専門学校に対する助成を実施している地方公共団体を支援するため、特別交付税などの地方財政措置を創設するなど、十分な財政支援措置を講ずること。

「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」の開催について

趣 旨

ポストコロナ期のニューノーマルに対応するために、D X（デジタルトランスフォーメーション）の促進など社会全体のデジタル化が不可欠となっている。

こうした社会構造の変化を踏まえると、デジタル人材をはじめ実践的な専門職業人を養成する専門学校の役割はこれまで以上に重要となる。

そのため、「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」において、専修学校に係る課題への対応方針を検討するため議論を行う。

検討事項

- 職業実践専門課程の改善を通じた専修学校教育の質の保証・向上
- 職業教育の体系化・可視化に向けた検討
- オンライン教育を含む、ニューノーマルを見据えた今後の専修学校教育の在り方

等

検討スケジュール

- 令和3年2月以降、これまで3回開催。
- 令和3年度においては、職業実践専門課程における教育の実質化に係る検討を重点的に行う予定

「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」委員名簿

※敬称略、五十音順

伊与 浩暁	東京都生活文化局私学部私学行政課長
植上 一希	福岡大学人文学部教授
浦部ひとみ	東京都立葛飾総合高等学校進路指導部、 東京都高等学校進路指導協議会事務局次長
多 忠貴	学校法人電子学園理事長、全国専修学校各種学校総連合会理事
川口 昭彦	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構参与、 一般社団法人専門職高等教育質保証機構代表理事
小杉 礼子	独立行政法人労働政策研究・研修機構研究顧問
佐久間一浩	全国中小企業団体中央会事務局次長・労働政策部長
千葉 茂	学校法人片柳学園理事長、全国専修学校各種学校総連合会副会長
寺田 盛紀	京都先端科学大学客員研究員、名古屋大学名誉教授・客員研究員
○前田 早苗	千葉大学大学院国際学術研究院教授
松本 晴輝	株式会社進研アド専門学校事業部長
◎吉岡 知哉	独立行政法人日本学生支援機構理事長
吉本 圭一	滋慶医療科学大学院大学教授

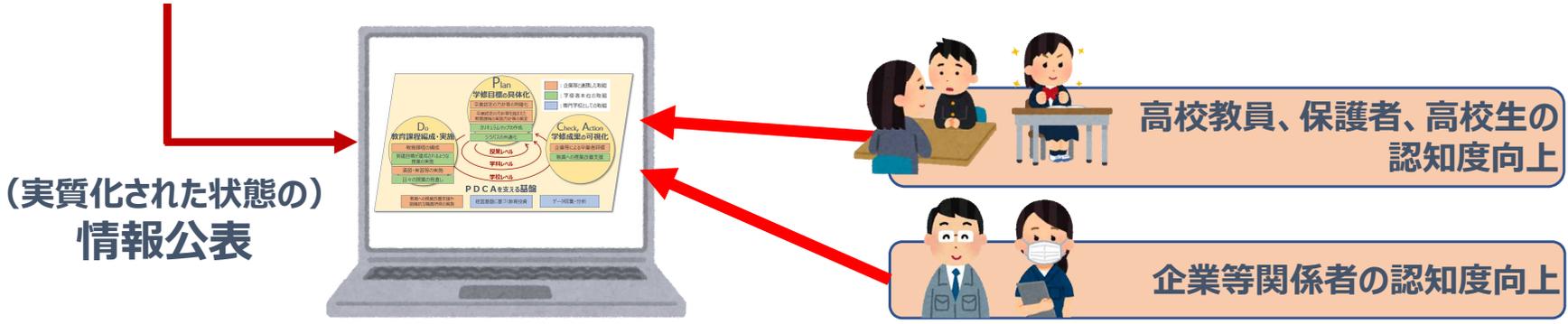
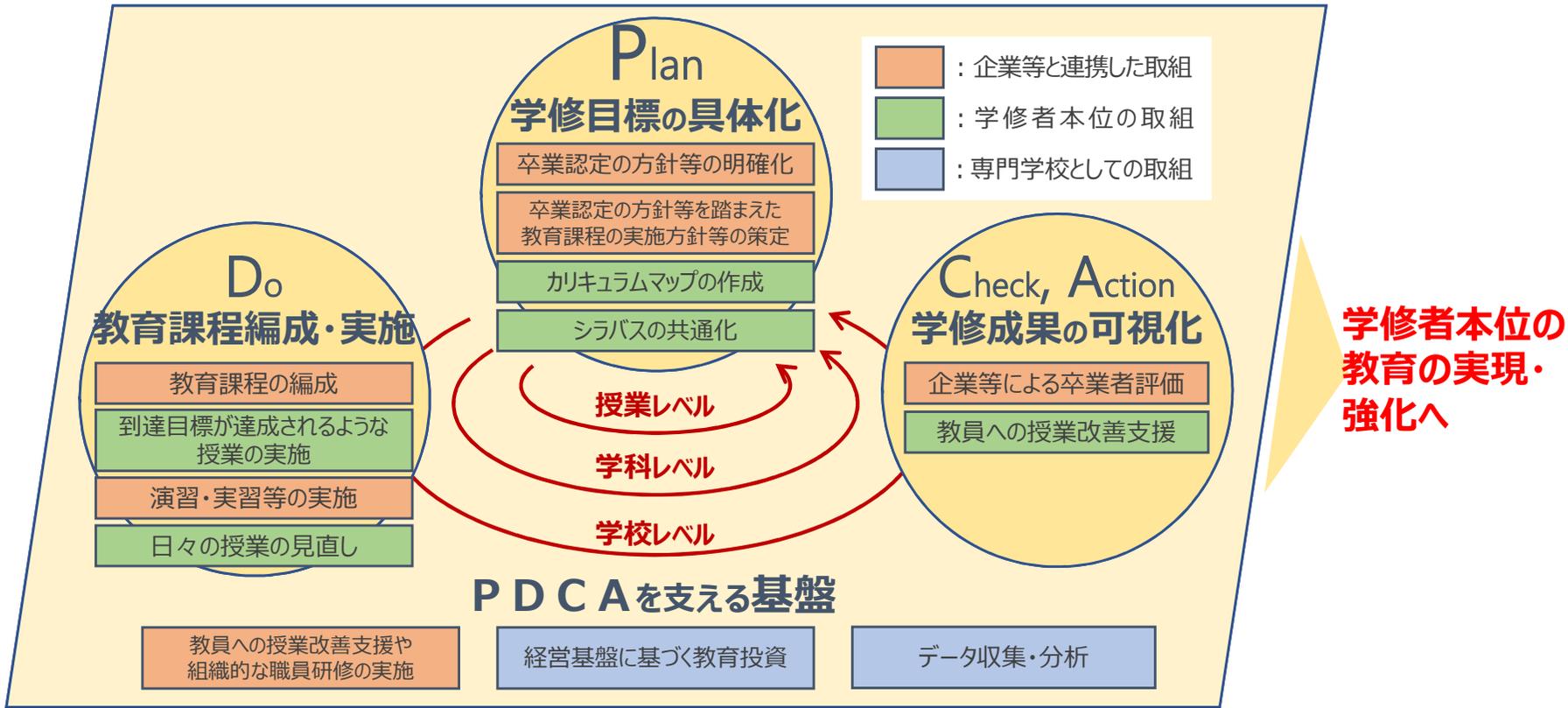
[計13名]

◎：座長、○：副座長

職業実践専門課程の実質化のサイクル（イメージ）

令和3年6月29日
専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議（第22回）資料5

職業実践専門課程の実質化のサイクルを可視化・周知することにより、職業実践専門課程の質の向上を図るとともに、社会の信頼を確保し、学修者本位の教育を実現・強化する。



6. リカレント教育

令和2年度『専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト』社会人アンケート調査

リカレント教育の普及に向け、“専修学校リカレント教育の初期市場形成”を目指し、「学び直し意欲の高い層」の実態や、彼らに対する有効な働きかけの検討を目的にアンケート調査を実施。（委託先：（株）三菱総合研究所）

【プレ調査】

- 回答対象：20～69歳のアンケートモニター74,487人
- 対象期間：2020年12月8日～2020年12月14日
- 調査項目：
 - ・基本属性（年齢や性別等）
 - ・就業状況
 - ・学習への考え・態度 等



※プレ調査から年齢、職業、業界等に配慮して回答者を絞り込み

【本調査】

- 回答対象：20～69歳かつ「学び直し意欲の低い層」を除外したモニター11,634人
 - 対象期間：2020年12月25日～2021年1月4日
- 調査項目：学習経験等に関するより詳細な質問
 - ・過去3年間の学習実施状況
 - ・学習目的
 - ・学習機会の発見方法
 - ・Off-JTを実施するうえでの課題 等

社会人の学習実施に関わる現状

過去3年間の学習実施状況

■ **実際に学習※を実施している者は3割程度。**

- 何らかの学習を実施した
- 何らかの学習の実施を検討したが、断念した（いずれの学習も実施していない）
- いずれの学習も実施を検討しなかった

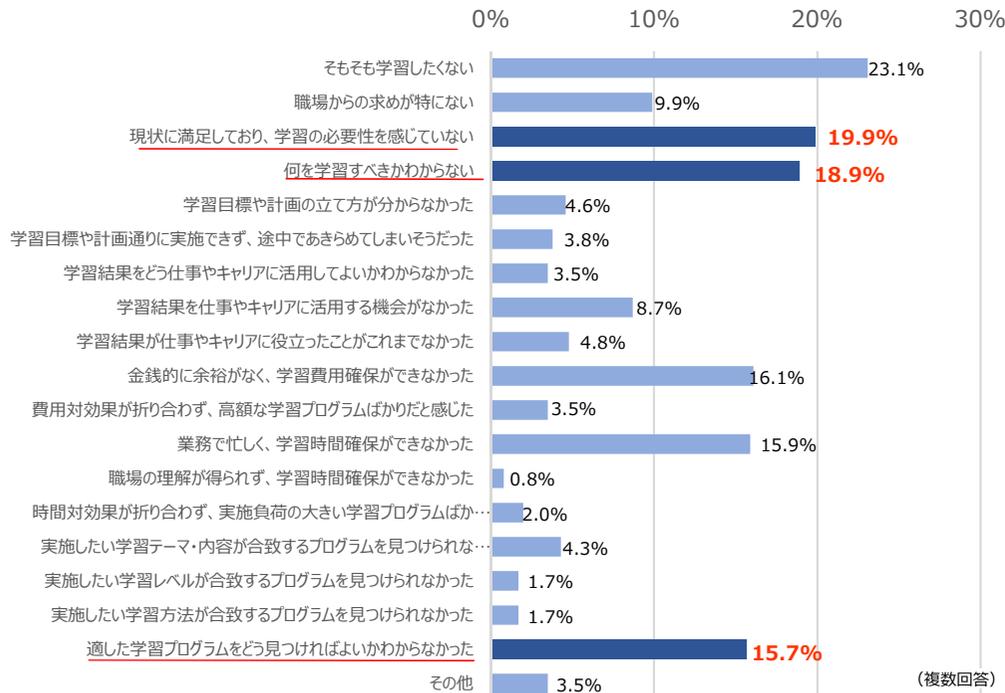


※学習の定義

現在または将来の業務・キャリアに役立つ知識・スキル等を、Off-JT（実務を離れて行う企業研修等）や自己啓発として学ぶものとします（教育プログラムの受講、書籍の講読等、形式は問いません）。OJT（実際の業務を通じた教育）や、業務とは直接関係のない趣味的な内容の学習は含まないもの

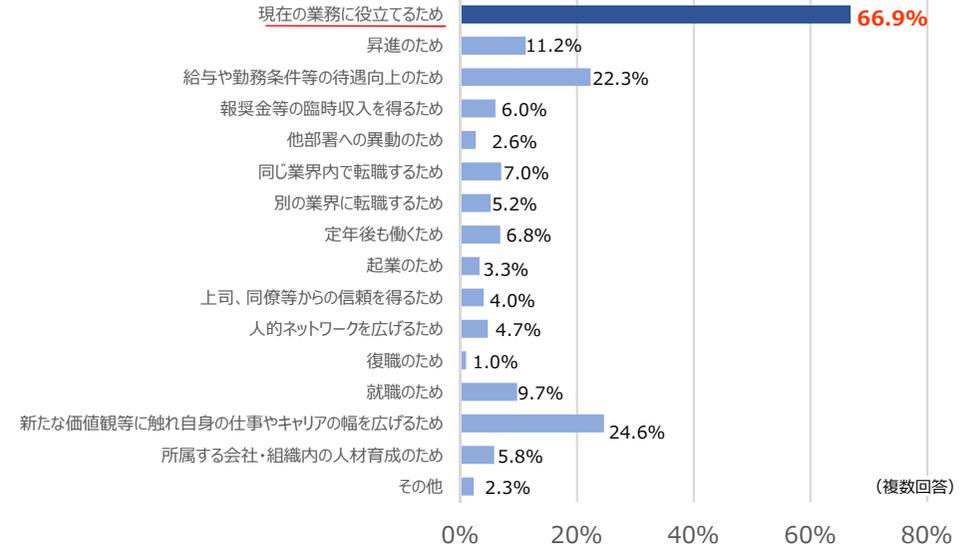
学習実施を検討しなかった理由

■ **時間的・金銭的余裕のなさに加え、学習したい内容やそれに適したプログラムが見つけられていない状況。**



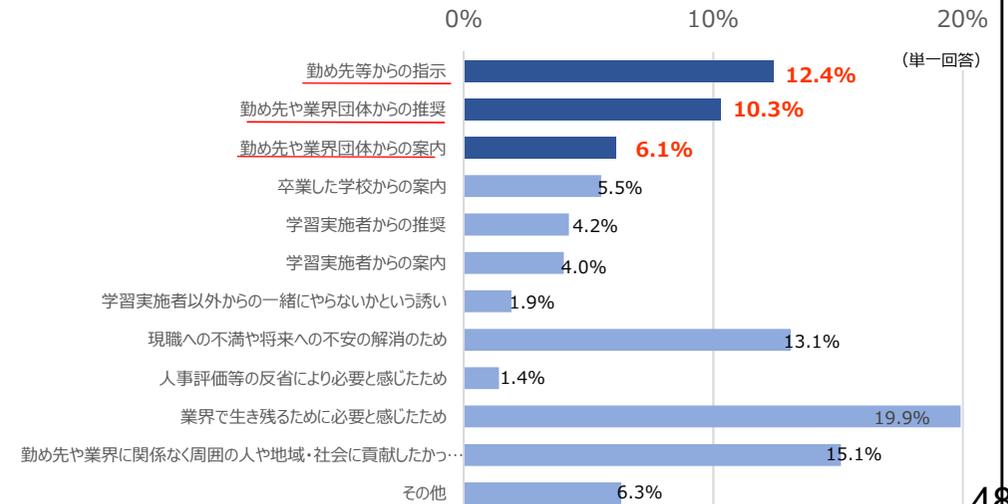
学習の実施目的

■ **「現在の業務に役立てるため」の割合が最も大きい。**



学習実施のきっかけ

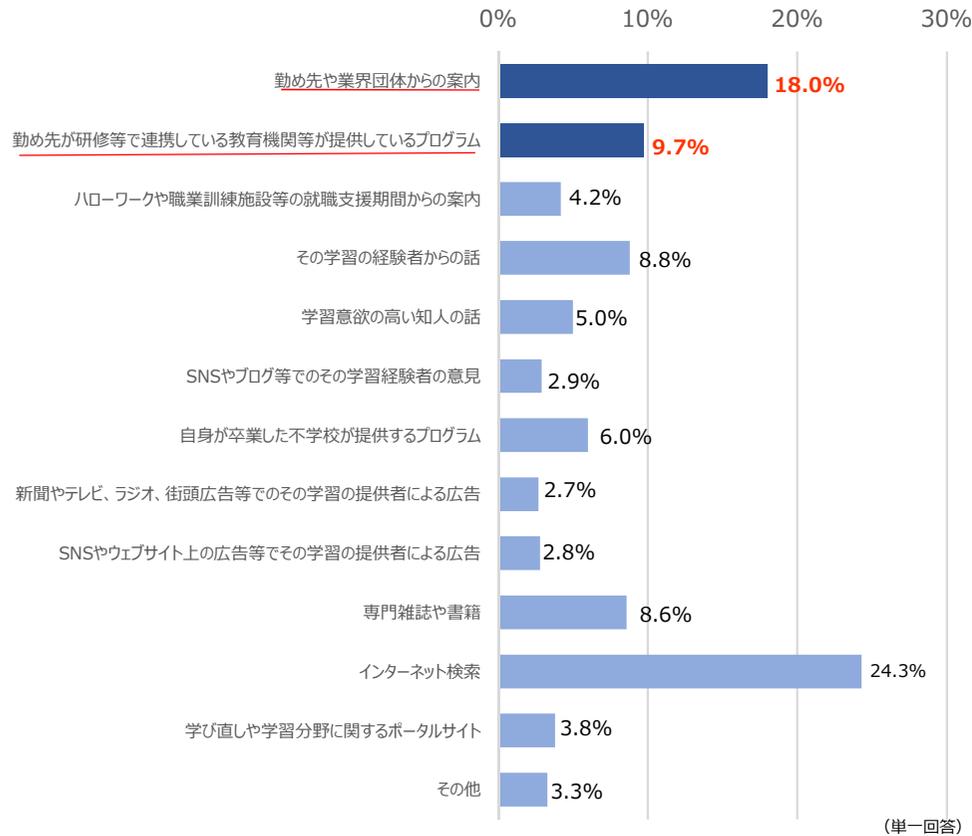
■ **「業界で生き残るために必要と感じた」等自発的なきっかけ以外には、職場や業界団体等からの指示・推奨が大きい。**



社会人の学習実施に関わる現状

学習機会の発見方法

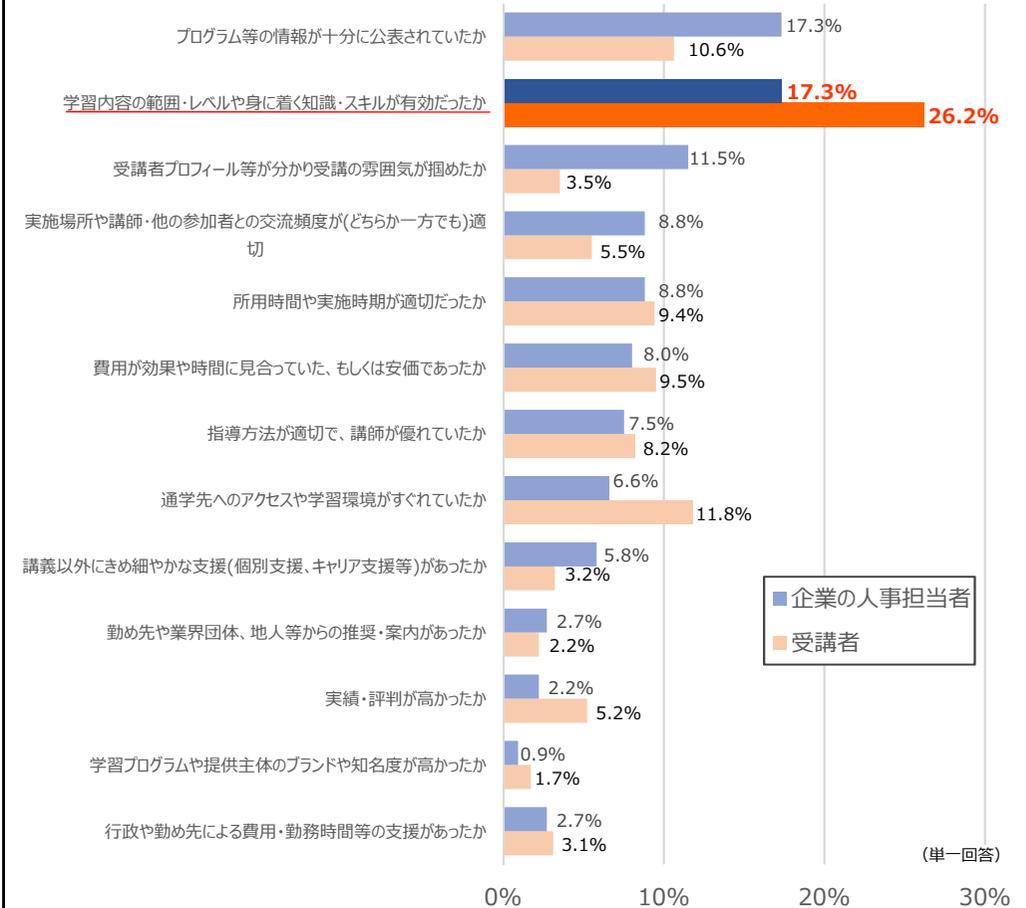
■ インターネット検索の他には、**勤め先と関係のある業界団体や教育機関により案内されるプログラム等をきっかけとしてプログラムを選択する者が多い。**



※学習の定義
現在または将来の業務・キャリアに役立つ知識・スキル等を、Off-JT（実務を離れて行う企業研修等）や自己啓発として学ぶものとし、（教育プログラムの受講、書籍の講読等、形式は問いません）。OJT（実際の業務を通じた教育）や、業務とは直接関係のない趣味的な内容の学習は含まないもの

専修学校の強み

■ 専修学校の教育を経験したことのある受講者及び専修学校を活用したことのある企業の人事担当者ともに、「**学習内容の範囲・レベルや身に着く知識・スキルが有効だった**」ことを専修学校の強みと考えている。

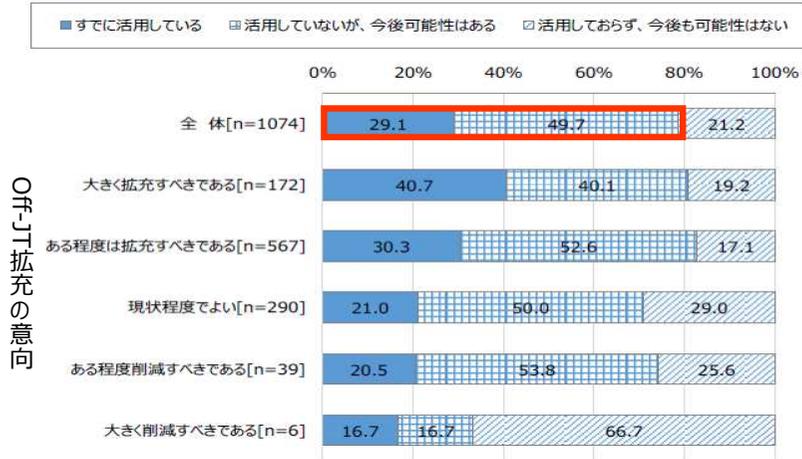


(いずれも文部科学省 令和2年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」社会人アンケート調査より)

企業におけるOff-JT導入に関する意向・課題

企業のOff-JT実施における外部機関活用可能性

- 全体のうち約8割が外部機関活用意向がある。能力開発・教育訓練業務の拡充意向がある回答者ほど、すでに外部機関を活用している。

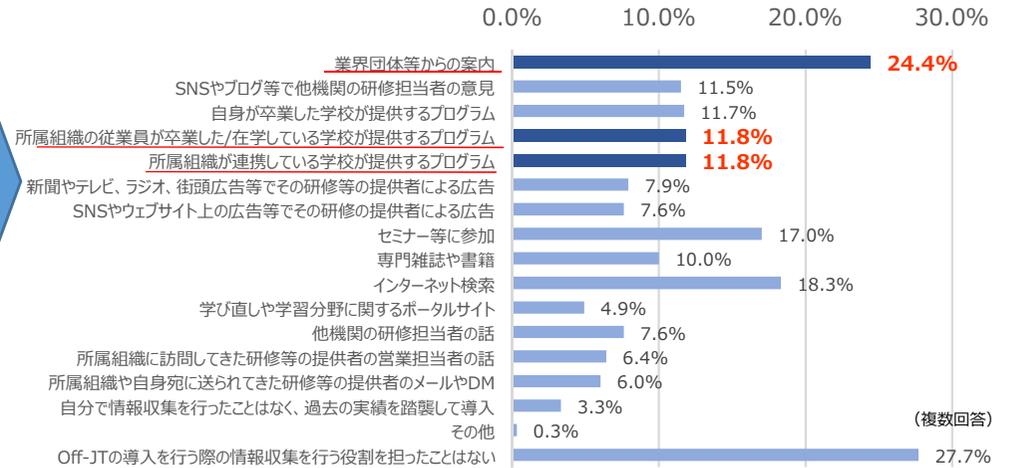


今後拡充したいOff-JTの内容

対象者	拡充したい内容
新卒採用者	<ul style="list-style-type: none"> 特定の専門分野における体系的な理論 (28.6%) コミュニケーション能力 (27.1%) 特定の専門分野における体系的な技能・技術 (20.1%)
中途採用者	<ul style="list-style-type: none"> 特定の専門分野における体系的な理論 (25.3%) 特定の専門分野における体系的な技能・技術 (23.0%) コミュニケーション能力 (22.3%)
管理職未満	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力 (24.2%) 特定の専門分野における体系的な理論 (23.4%) リーダーシップ・マネジメント能力 (21.2%)
管理職 (部長・課長ないしこれに該当する役職)	<ul style="list-style-type: none"> リーダーシップ・マネジメント能力 (27.5%) ビジネスマネジメントに関する知識 (19.3%) 特定の専門分野における体系的な理論 (17.8%)
経営層 (最高経営責任者・代表取締役社長・専務・常務ないしこれに該当する役職)	<ul style="list-style-type: none"> リーダーシップ・マネジメント能力 (19.3%) 特定の専門分野における体系的な理論 (17.5%) 企業・組織の社会的規範に関する知識 (16.0%)

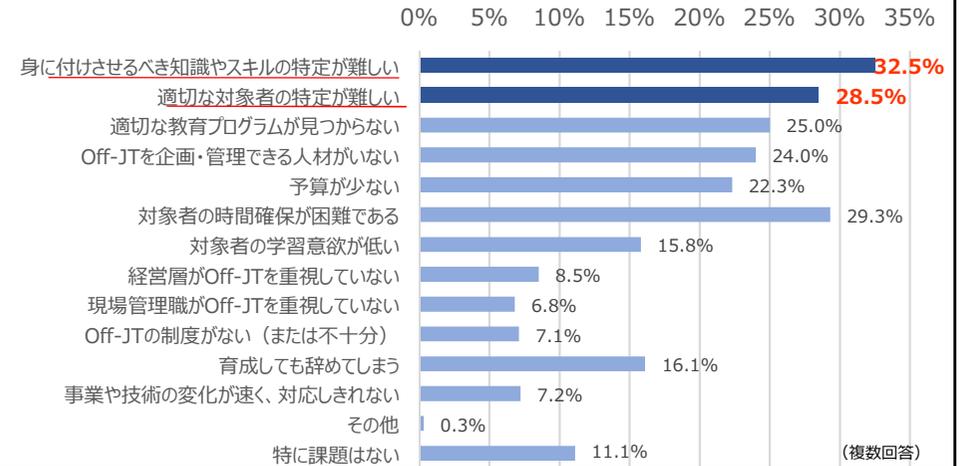
Off-JT導入のための情報収集方法

- 業界団体等や所属組織との付き合いの中からの情報収集が多い



Off-JTを実施するうえでの課題

- 研修により身に付けさせるべき知識やスキル、受講すべき対象者の選定に課題



(文部科学省 令和2年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」リカレント教育プログラム運営モデルの検証」報告書)

専門学校におけるリカレント教育に関する意識調査について（結果）抄

調査概要

趣旨：新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、働き方も含め経済社会が大きく変化。

この変化に伴い、報道などでは、雇用環境もコロナ禍以前とは異なり、ジョブ型の雇用や個人のスキルアップやキャリアチェンジ等の動きも増加している、とも言われている。

専門学校は、従来から社会人の学生の受け入れやキャリアチェンジを目指す学生の学びの場としても機能している。そのため、専門学校におけるリカレント教育に関する意識調査についての考えを調査し、今後の施策の検討に役立てる。

対象：専門学校⇒有効回答：1,769校（回答率：約63.7%）

方法：専門学校の協力を得て、文科省が作成したWEBサイトより、各専門学校が直接回答。

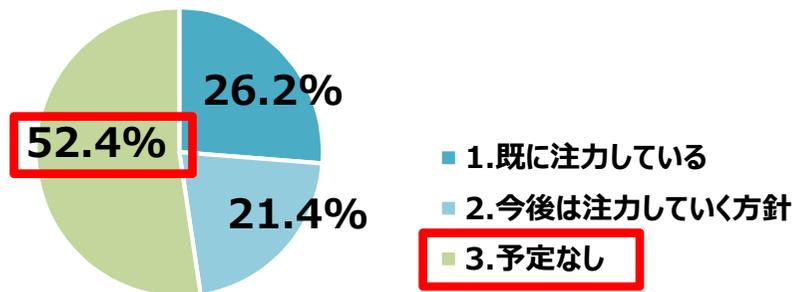
期間：令和3年5月26日～6月21日

1. リカレント教育について

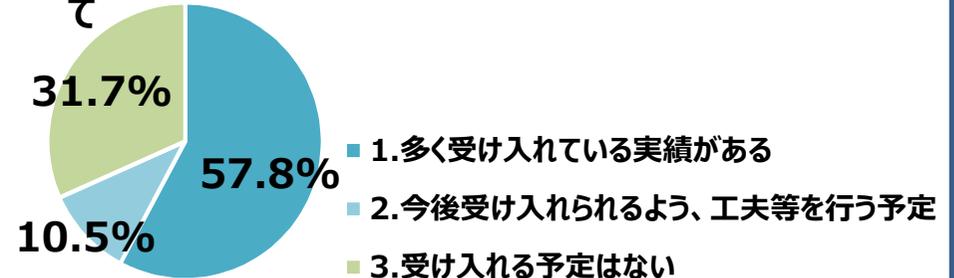
リカレント教育…社会人や求職者、失業者などが知識や技術を高めるため、教育機関で学んだり、社内研修で能力を磨いたりすること。

- 社会人の学生を受け入れている、または今後受け入れられるよう、教育課程の工夫等を行う予定と回答した専門学校は約7割だった。
- 一方、リカレント教育への対応予定はない、と回答した専門学校は5割を超えている。

(1) リカレント教育への対応方針



(2) 社会人の学生の受け入れについて



(3) 社会人の学生を受け入れるための取組・工夫（自由記述）

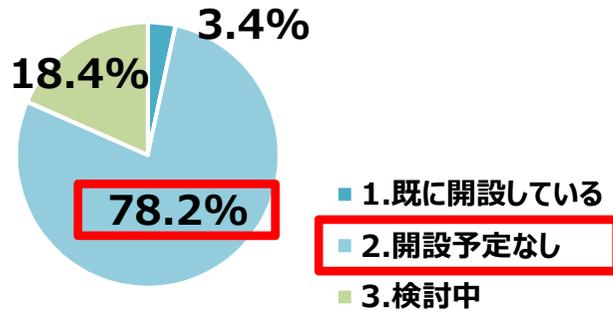
- 社会人入試選抜の実施、授業料の減免制度の新設、専門実践教育訓練給付金制度、自治体の訓練制度の支給対象講座の指定。
- 夜間部の開講しており、昼間働きながら学べるカリキュラム設計。
- 県内の関係施設（歯科医院など）に専門実践教育訓練給付金の対象講座であることも含め学生募集の周知・広報を実施。
- ホームページでの社会人受け入れの周知や社会人入学実績の公表、随時、社会人の入学希望者等が相談できる体制の構築。

(4) 社会人の学生を受け入れる予定がない理由（自由記述）

- カリキュラムや時制の変更等、学校運営を大きく見直す必要があるため。2年未満の別途のカリキュラム編成は運営上、難しい。
- 教員等の人員や教室の環境不足。
- 社会人からの入学希望や相談、受講ニーズがないため。
- 企業等に昼間勤務している方は専門学校の実習授業には不向きである。受講生の満足度、習熟度を考えると対面授業が望ましく、現場職員の人員では夜間や休日に社会人のための授業設定ができないため。
- 夕方から夜にかけての時間帯や、土日祝日に開講するための講師、連携企業を手配することが困難なため。また、平日昼間で開講する場合の定員充足の不確かさのため。

2. 短期間（60時間以上120時間未満）のリカレント教育プログラムについて

(1) 開講状況



(2) 短期間 のリカレント教育プログラムの開設に至らない理由（複数選択可）

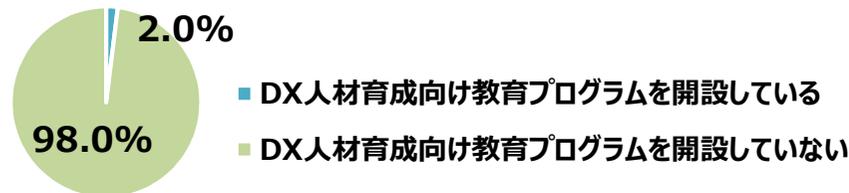
(※ (1) で「開設予定なし」と回答した専門学校のみ回答)



3. 就業者や失業者を対象としたDX人材育成向けの教育プログラムについて

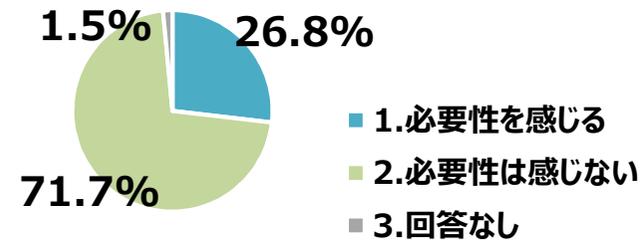
DX (Digital Transformation) …デジタル技術の活用によって企業のビジネスモデルを変革し、新たなデジタル時代にも十分に勝ち残れるように自社の競争力を高めていくこと (情報処理推進機構)

(1) 就業者や失業者を対象としたDX人材育成教育プログラムの開講状況



(2) プログラム開発の必要性 (※ (1) で「いいえ」と回答した専門学校のみ回答)

(n = 1,734校)



(3) 国からの支援があった場合に就業者や失業者を対象としたDX人材育成向けの教育プログラム開発・実施の意向



(出典) 専門学校におけるリカレント教育に関する意識調査

キャリア形成促進プログラム認定制度について

平成29年3月「これからの専修学校教育の振興のあり方について」（報告） - これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議（文部科学省） -

【社会人受入れ】

④社会人学び直し促進の具体的展開

- 専門学校による社会人等向け短期プログラムについて、現在の「職業実践専門課程」のように文部科学大臣が認定する仕組みを構築することはその大きな後押しとなるところであり、働き方改革を実現する上でも、制度の創設は重要である。また、新たな仕組みにより認定された講座の専門実践教育訓練給付の対象化についても、併せて検討が求められる。

平成30年6月 第3期教育振興基本計画（閣議決定）

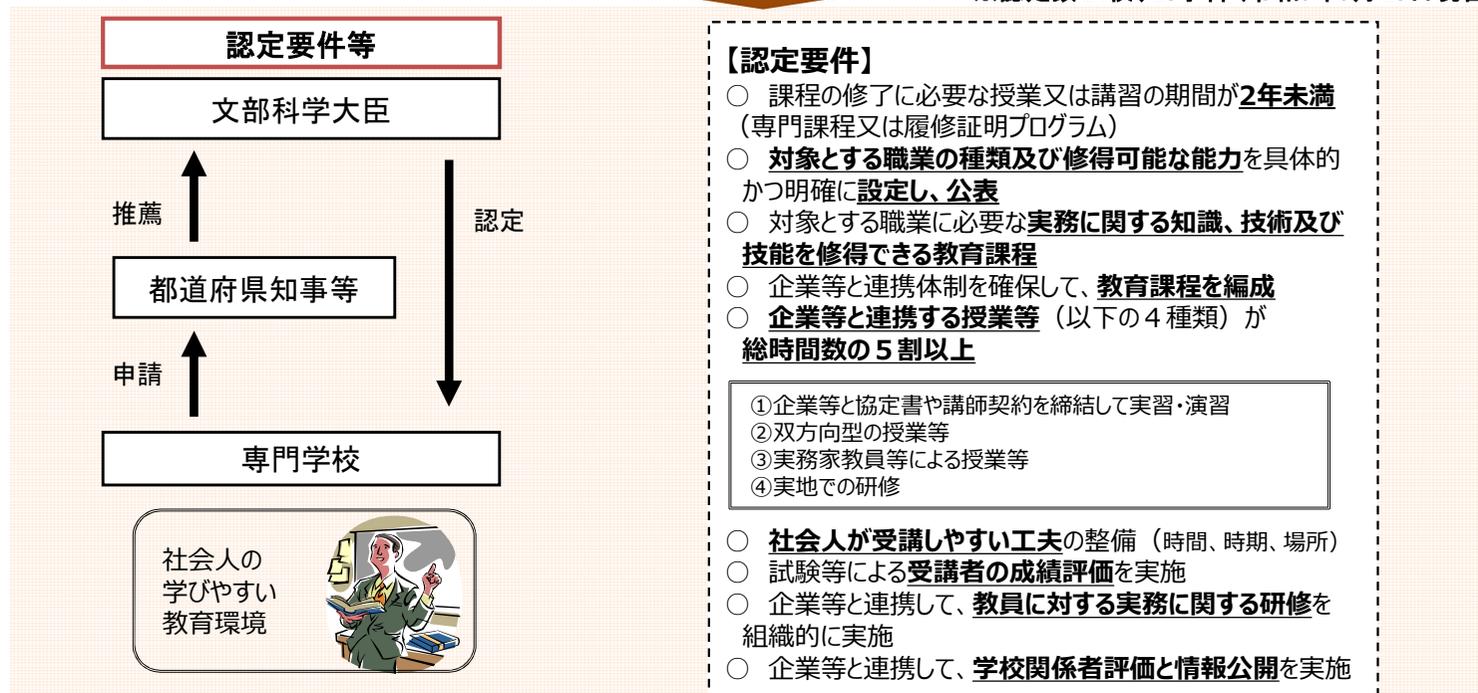
第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

目標（12）職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進

- 社会人が働きながら学べる学習環境の整備
 - ・ 長期履修学生制度や履修証明制度の活用促進、複数の教育機関による単位の累積による学位授与の拡大に向けた検討や、大学・大学院や専門学校における社会人等向け短期プログラムの大臣認定制度の創設を行うとともに、通信講座やe-ラーニングの積極的活用等による学び直し講座の開設等を促進することにより、時間的制約の多い社会人でも学びやすい環境を整備する。

※認定数 14校、18学科（令和3年3月25日現在）



社会人の職業に必要な能力の向上によるキャリア形成を図る機会の拡大

7. 修学支援新制度

経済的に困難な学生等が活用可能な支援策（令和3年5月～） ※専門学校生等向け

授業料や学生生活に係る費用にお悩みの
専門学校生へ

高等教育の修学支援新制度 (年収～380万円(4人世帯の場合))

返済不要！

- ・**授業料等減免 年額最大59万円**
(住民税非課税世帯・私立専門学校生の場合。別途入学費も支援)
- ・**給付型奨学金 年額最大91万円**
(住民税非課税世帯・私立専門学校生の自宅外生の場合。)

※令和3年4月から各学校で申込受付開始
※新型コロナウイルスの影響で家計が急変した場合も随時申込み可！

専門学校独自の授業料等減免など (「高等教育の修学支援新制度」対象外の世帯)

- ・経済的に困難な専門学校生に対しては、**専門学校において授業料の納付猶予**や**専門学校独自に授業料等減免**を行っている場合もありますので、個別に学校に御相談ください。

日本学生支援機構の貸与型奨学金

無利子:年収～約800万円/有利子:年収～約1,100万円(4人世帯・私大・自宅通学)

- 無利子 月額最大5.3万円(年額63.6万円)の貸与** (私立専門学校
の自宅生の場合)
- 有利子 月額最大12万円(年額144万円)の貸与** (私立専門学校
の自宅生の場合)

※令和3年4月から各学校で申込受付開始

※新型コロナウイルスの影響で家計が急変した場合、無利子も随時申込み可！

- ・無利子・有利子ともに、既に採用されている方で一時的にまとまった費用が必要な場合は、7月に7～9月分の振込支給を受けることもできます！
- ・有利子については、新型コロナウイルスの影響で就職が決まらず、やむなく在学期間を延長する学生等や、ボランティア等により休学する学生等への貸与も実施！
- ・返還に際しても、収入が一定額以下の場合、返還を猶予したり月々の返還額の減額、自治体や企業が代わって返還する制度など、様々な支援策があります！

生活に困難な方のその他支援策

- 国の教育ローン(日本政策金融公庫)専門学校生1人に最大450万円融資
- 緊急小口資金(特例貸付) **最大20万円の貸付債務免除の特例あり**
- 生活福祉貸付金(教育支援資金) **最大月6.5万円無利子で貸付**
- 母子父子寡婦福祉資金貸付金 ※ひとり親家庭のみ
- 地方創生臨時交付金 など

アルバイト収入の減少にお悩みの専門学校生へ

日本学生支援機構の緊急特別無利子貸与型奨学金

家庭から多額の仕送りを受けておらず、アルバイト収入が大幅に減少した学生等に対し、**令和3年度に限り、月額2万～最大12万円(大学院生は15万円)を貸与**。※随時申込み可！

新型コロナウイルス対応休業支援金・給付金 (学生等が申請)

事業主から休業(時短勤務、シフト削減含む)させられたが休業手当の支払いを受けることができなかった労働者(学生アルバイト含む)が申請可能。**休業前賃金の8割(一部6割、一日上限11,000円)を給付**。

雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金(新型コロナに伴う特例措置) (事業主が申請)

事業活動の縮小している事業主が、労働者(学生アルバイト含む)を休業させ、休業手当を支払った場合に、その雇用維持の取組を助成金により支援。

具体的な要件や申請
手続きの詳細はこちら



「高等教育の修学
支援」公式キャラ
クター【まねこ先生
(左)とまなびー
ニャ(右)】



修学支援
新制度

機関要件の確認及び確認校における事務処理について

★機関要件の確認（更新）申請・審査

高等教育の修学支援新制度では一定の要件（機関要件）を満たした学校が対象校となります。

対象校となるためには、毎年6月末日までに必要な書類を確認者（公立専門学校の場合は各地方公共団体の長、私立専門学校の場合は所轄の都道府県知事）に提出し、確認を受ける必要があります。

必要な書類を指定の期日までに確認者に提出し確認を受けてください。

ご不明な点等あれば、以下の資料やQ & Aを十分参照しつつ、確認者にご相談ください。

（対象となる大学等の要件及び申請書類について）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/detail/1418410.htm

（Q & A）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1409388.htm

R 3年度の確認スケジュール

令和3年5月 1日 確認（更新）申請書の受理開始

令和3年6月30日 確認（更新）申請書の提出期限

令和3年8月31日 確認（更新）校及び確認の取消し大学等の公表

令和4年4月 1日 新規確認校の効力発生

（今年度新たに機関要件の確認を行った大学等）

<https://qr.quel.jp/tmp/6a281a61d2b09643f6a640ff81c4787dc3afba60.png>



（機関要件及び申請書類）



（Q & A）



（新規機関要件確認大学等）

★確認を受けた学校における授業料等減免

確認を受けた学校については、事務処理要領等に従って、支援対象者に対する授業料等減免に関する事務を行う必要があります。

（授業料等減免事務処理要領について）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/detail/1418410_00005.htm



（事務処理要領）

8. その他

授業目的公衆送信補償金制度に係る文部科学省の対応

・【通知】 授業目的公衆送信補償金の額の認可について（令和2年12月25日）

★ポイント★

- ・ 授業目的公衆送信補償金制度については、令和2年度に限り、補償金額が特例的に無償とされていたこと。
- ・ 令和2年12月18日付で令和3年度の補償金額の認可が行われたこと。
（生徒一人当たり年額：720円（専門課程）、420円（高等課程）、60円～720円（一般課程、各種学校））

・【事務連絡】 令和3年度文教関係地方財政措置予定（主要事項）について（令和3年1月27日）

★ポイント★

- ・ 授業目的公衆送信補償金制度の開始に伴い、専修学校において令和3年度に発生する補償金支払いに必要な費用が地方財政措置されたこと。

・【事務連絡】 授業目的公衆送信補償金制度に基づく補償金について（令和3年2月26日）

★ポイント★

- ・ 授業目的公衆送信補償金制度に基づく補償金に必要な経費も含め、専修学校補助に要する経費について地方交付税措置を講じていること。
- ・ 私立専修学校を所轄する各都道府県においても、私立専修学校設置者に対して必要な支援を講じていただけるようお願いすること。
※このことについて、文部科学省・総務省連名で、各都道府県の専修学校事務主管課・財政担当課に改めて連絡しているもの。

PHR (Personal Health Record) について

個人の健康診断結果や服薬履歴等の健康等情報を、電子記録として、本人や家族が正確に把握するための仕組み (※成長戦略フォローアップ (令和元年6月21日閣議決定) より引用・一部改変)

※日本においては厳密な定義はされていない



PHRとして活用する健康等情報の種別や、その電子化・管理・保存の方向性の整理

情報を活用して、自身の健康状況を正確に把握できる環境の整備

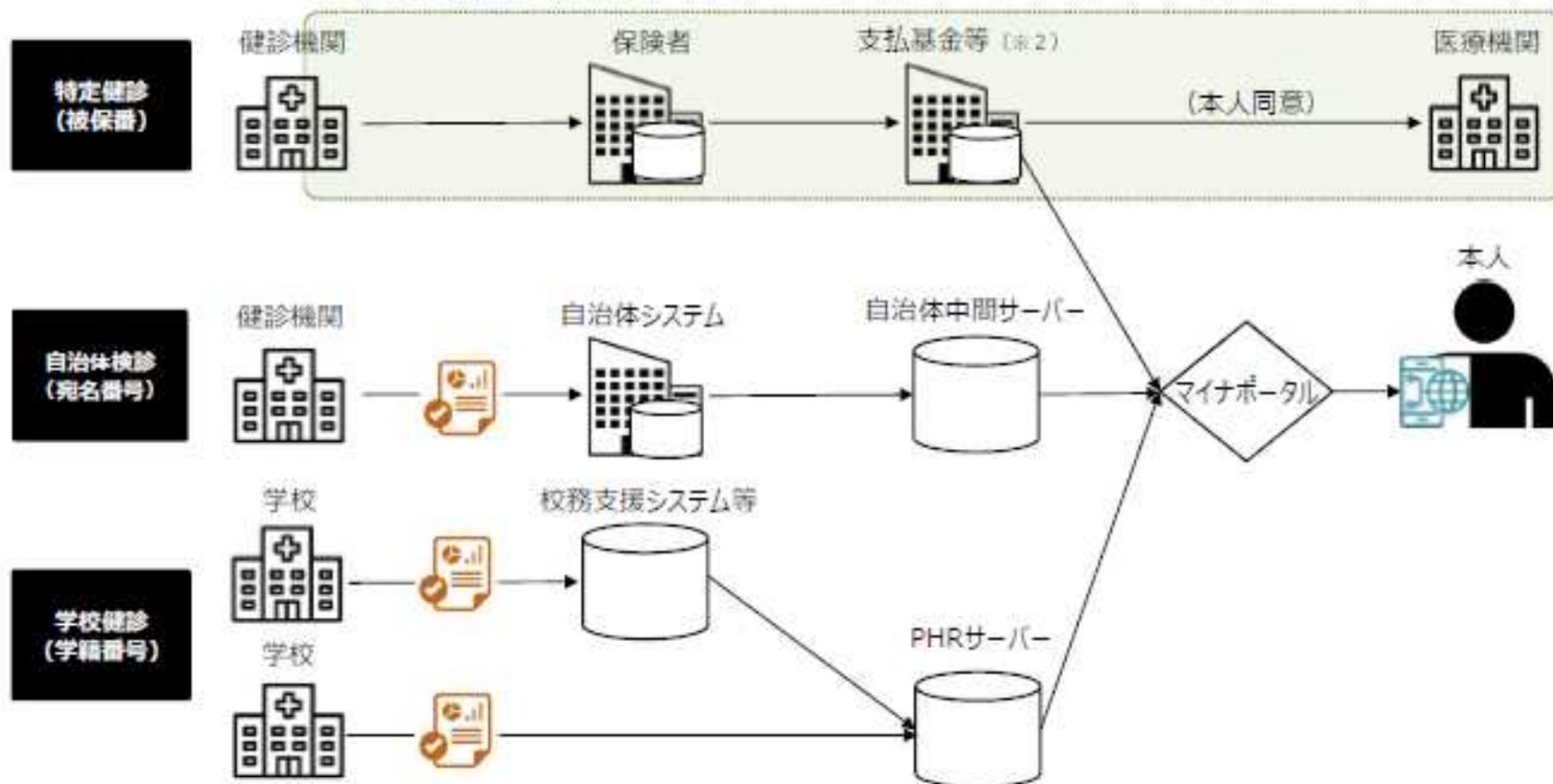
想定される効果

- ① 本人の日常生活習慣の改善等の行動変容や健康増進につながる
- ② 健診結果等のデータを簡単に医療従事者に提供できることにより、医療従事者との円滑なコミュニケーションが可能となる

PHRにおける健康診断情報の流れ（イメージ）

- ✓ 個人の健診や服薬履歴等を本人や家族が一元的に把握し、日常生活改善や必要に応じた受診、医療現場での正確なコミュニケーションに役立てるため、**政府全体でPHR(Personal Health Record)を推進する方針が決定**されている。
- ✓ 乳幼児健診等では既にマイナポータルを通じた閲覧がスタートしており、**学校健康診断についても仕組みの構築を進める**。
- ✓ 文部科学省では、PHR推進の観点から**健康診断を電子化**し、他の健診情報と一覧性を持って提供できるよう取組を進める。

（オンライン資格確認等システム）（※1）



※校務支援システム未整備の学校

（※1）医療機関等の窓口で、マイナンバーカードのICチップ又は健康保険証の記号番号等により、オンラインにて資格情報を確認する仕組み

（※2）社会保険診療報酬支払基金。保険医療機関（病院や薬局）等から提出された被用者保険分に係るレセプトの審査・支払業務等を行うために設立された法人

21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）結果（第19回・令和3年8月公表）

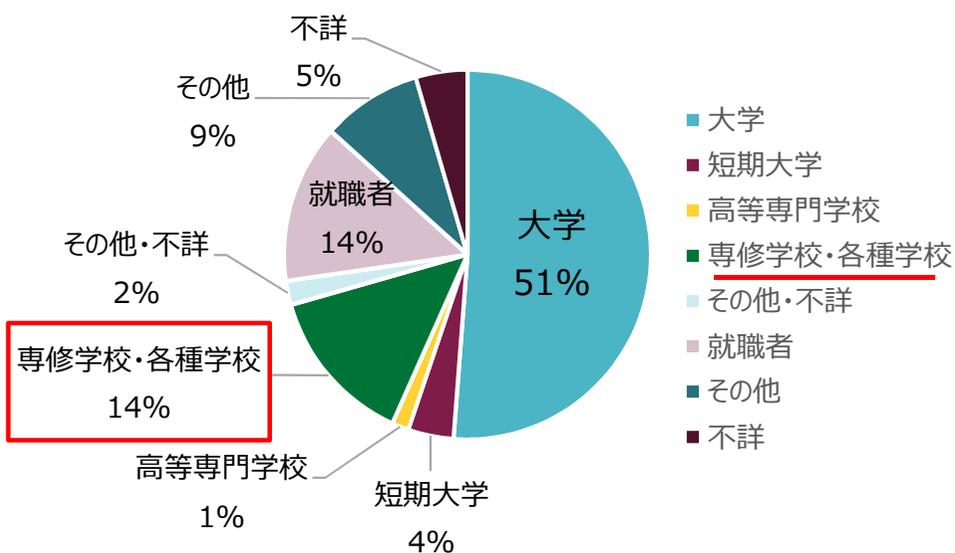
調査概要

目的	2001年（平成13年）出生児の出生時から学校教育、就業に至るまでを継続的に観察し、縦断データを整備することにより、教育に関する国の諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の平成13年に出生した子供のうち、①1月10日～17日の間に出生した子（1月生）及び②7月10日～17日の間に出生した子（7月生） ・今回は第19回目の調査であり、対象者の年齢は19歳。 ・回答者数は25,504名
時期	令和2年2月28日～4月12日（1月生）回答者数：12,702名 令和2年7月14日～9月22日（7月生）回答者数：12,802名
調査項目	現在の状況、家族の状況、将来（進路等）等

調査結果概要

調査対象者の属性

➡ 調査対象者の14%は専修学校・各種学校の生徒である。



対象者数	状況	実数 (単位：人)	割合 (単位：%)
対象者数(総数)		25,504	100
在学者	大学	13,061	51.2
	短期大学	1,025	4.0
	高等専門学校	379	1.5
	専修学校・各種学校	3,546	13.9
	その他・不詳	537	2.1
	就職者		3,553
その他		2,240	8.8
不詳		1,163	4.6

21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）結果（第19回・令和3年8月公表）



文部科学省

調査結果概要

前回調査の進学希望先と今回調査の進学実績

➡ 前回（18回）調査で「専修学校・各種学校」が第一志望であった者のうち、93.8%は第一志望と同じ「専修学校・各種学校」に進学しており、他の学校種と比較して最も高い。

進学先（第19回調査） 第一志望（第18回調査）	総数	私立大学	国公立大学	短期大学・高等専門学校（5年制）	専修学校・各種学校	外国の大学	その他	無回答等
総数	100.0	56.2	17.0	7.2	18.5	0.1	0.9	
私立大学	100.0	93.3	1.5	1.5	3.2	0.0	0.5	1.1
国公立大学	100.0	39.3	54.1	2.7	2.9	0.0	1.0	1.0
短期大学・高等専門学校（5年制）	100.0	1.7	0.0	93.8	3.7	0.0	0.8	0.1
専修学校・各種学校	100.0	1.6	0.2	2.9	93.8	0.0	1.5	0.5
外国の大学	100.0	7.4	7.4	14.8	3.7	48.1	18.5	10.0
まだ考えていない（考えていなかった）	100.0	24.4	0.0	56.4	10.3	0.0	9.0	0.0
その他	100.0	42.7	7.3	31.3	15.6	0.0	3.1	0.0
無回答等	100.0	45.9	10.9	9.5	22.6	0.5	6.1	4.5

※第19回調査において進学実績に係る回答を得た者を対象とし、その対象者について第18回調査の第一志望の進学希望先の回答別に進学実績を関連付けている。

※黄色着色箇所は、第一志望の進学希望先と進学実績が同じであった者の割合。

※第19回調査及び第18回調査の両方の該当の間に回答した者のみを計上しており、一方が未回答であった者は計上していない。

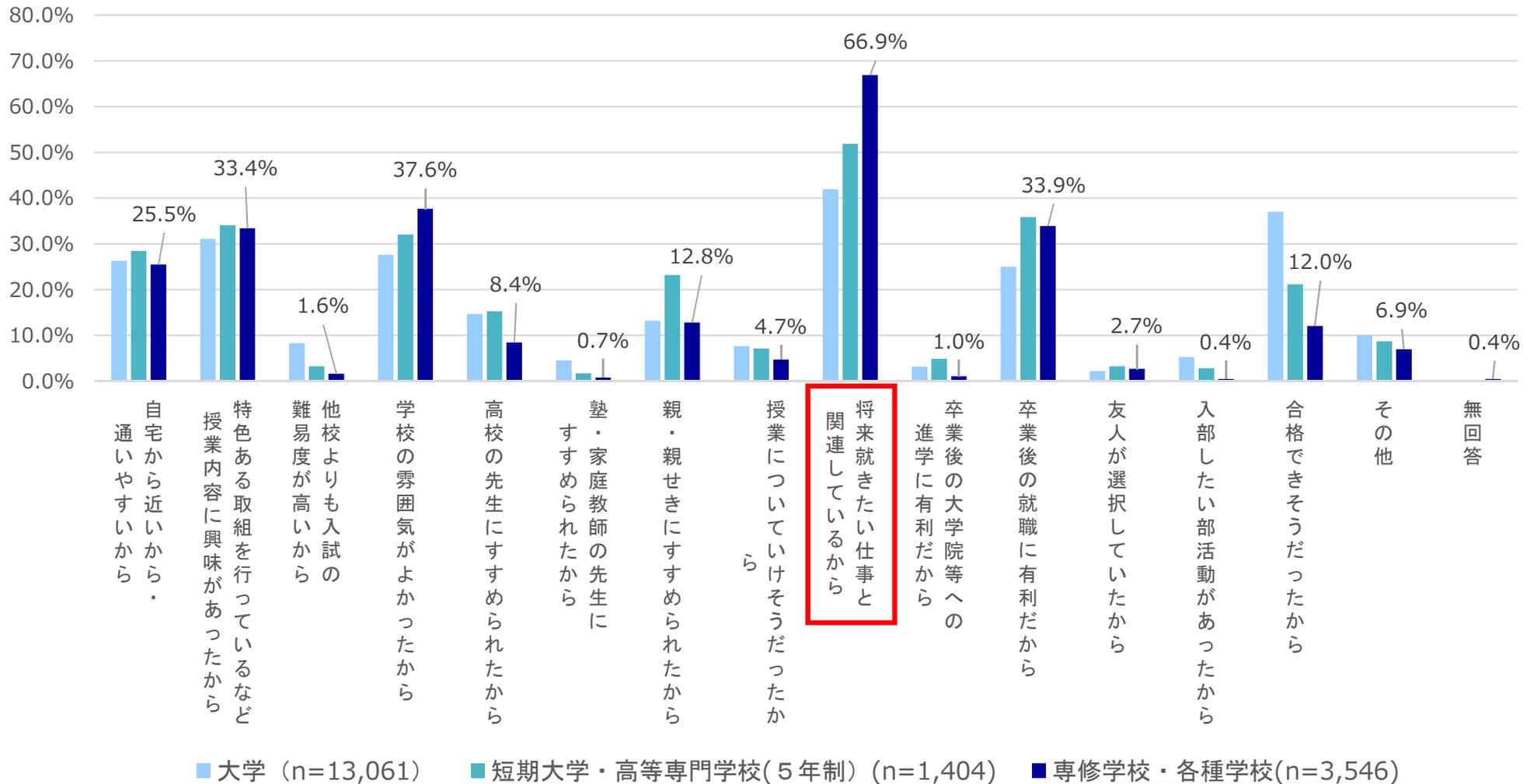
21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）結果（第19回・令和3年8月公表）



調査結果概要

学校選択の理由

➡ 専修学校・各種学校の在学者は、学校選択の理由が「将来就きたい職業と関連しているから」の割合が最も高く、他の学校種と比較しても最も高い。



21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）結果（第19回・令和3年8月公表）

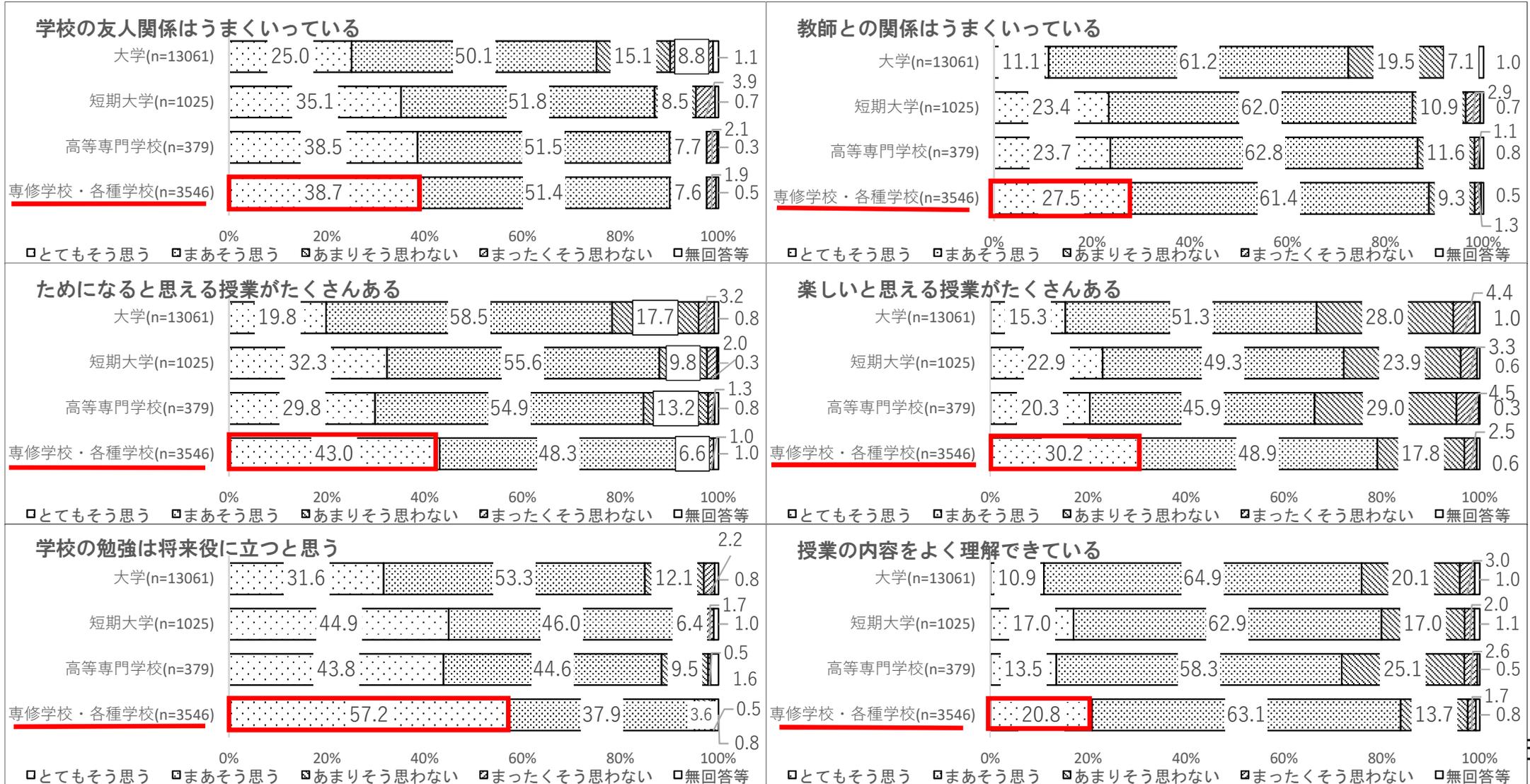


文部科学省

調査結果概要

学校生活の満足度

➡ 専修学校・各種学校の在学者は、全ての学校生活の満足度に係る項目について、「とてもそう思う」の割合が他の学校種と比較して最も高い。



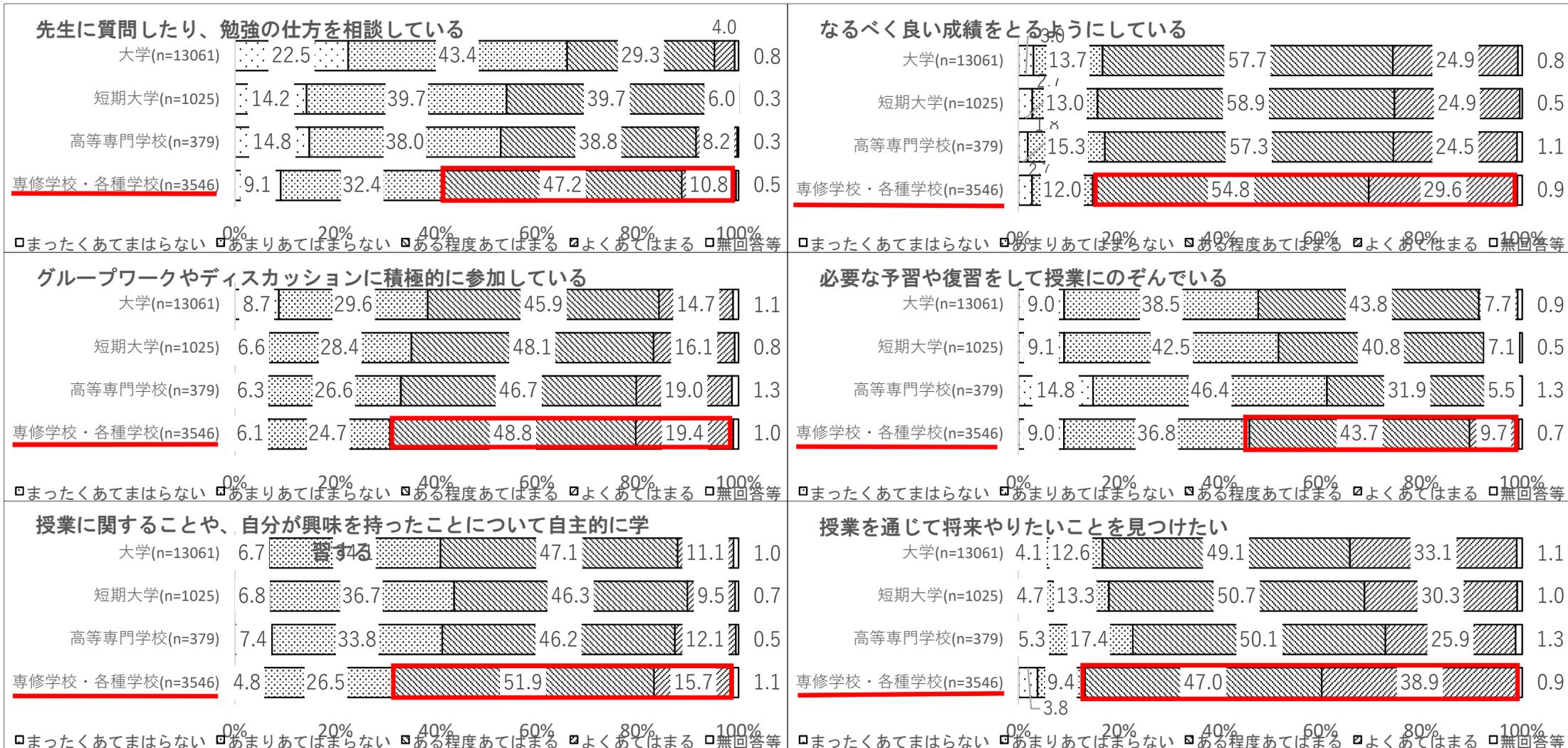
21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）結果（第19回・令和3年8月公表）



調査結果概要

授業への取組状況

▶ 授業への取組状況に関するすべての調査項目において、「ある程度あてはまる」「よくあてはまる」と回答した割合の合計については、専修学校・各種学校在学者が最も高くなっている。



參考資料

新型コロナウイルス感染症に係る各種助成金等

○ 日本私立学校振興・共済事業団の融資制度

(問合せ先)

日本私立学校振興・共済事業団融資課 電話番号：03-3230-7861・7879

融資事業（日本私立学校振興・共済事業団ホームページ）

https://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm

○ 日本政策金融公庫（国民生活事業）「新型コロナウイルス特別貸付」

(問合せ先)

平日のご相談 日本公庫事業資金相談ダイヤル：0120-154-505

土日・祝日のご相談：0120-112476（国民生活事業）

新型コロナウイルス感染症関連（経済産業省）

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

○ 雇用調整助成金

(問合せ先)

都道府県労働局または公共職業安定所（ハローワーク）

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター（0120-60-3999）

雇用調整助成金（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

文部科学省新型コロナウイルス感染症特設サイト

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

児童・生徒・学生の皆様、保護者の皆様へ

児童・生徒・学生の皆様、保護者の皆様へ知っていただきたい情報をまとめました。
お知りになりたい分野の情報を選択してください。



幼小中高・
特別支援学校



大学・大学院・高専



専門学校等



海外留学・
外国人留学生



外国人学校

生徒・
保護者向け

教育委員会・
学校等関係者向け

教育委員会・学校等関係の皆様へ

教育委員会・学校等関係の皆様へ知っていただきたい情報をまとめました。
お知りになりたい分野の情報を選択してください。



幼小中高・
特別支援学校



大学・大学院・高専



専門学校等



社会教育



研究機関



スポーツ・文化



外国人学校

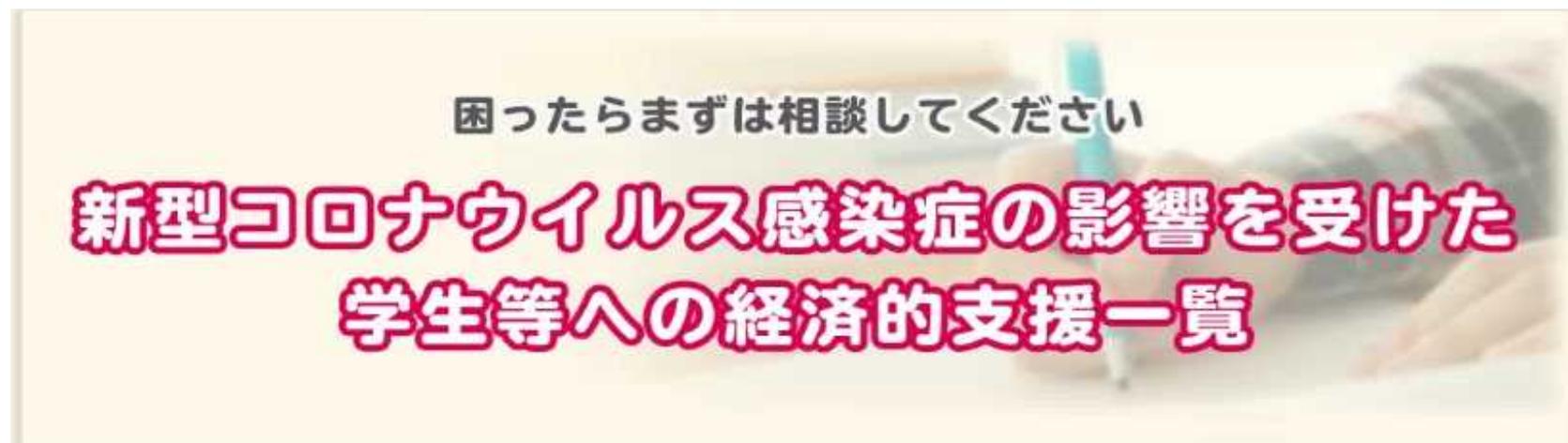


文部科学省の新型コロナウイルス感染症対策
特設サイトはこちら



新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等への 経済的支援一覧

▶『学生支援緊急給付金』や『高等教育の修学支援新制度』をはじめとした新型コロナウイルス感染症の影響で学びの継続が困難となっている学生・生徒の皆さまに関する経済的支援制度をまとめたページをリニューアルしました。



○大学生・高等専門学校生・専門学校生への支援

低所得世帯の学生

幅広い世帯の学生

家計が急変した世帯の学生

アルバイト収入減の学生

返還が不安な学生

入学時・再入学時の支援が
必要な学生

※関係省庁の施策を含め、随時更新されます。

文部科学省ホームページ

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/benefit/index.html



令和2年度大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業者の就職状況調査① (4月1日現在)

令和3年4月1日現在 文部科学省・厚生労働省調査

調査校は、大学62校、短大20校、高専10校、専修学校20校の計112校である。

なお、就職率とは、就職希望者に対する現時点での就職者の割合である。

また、()内は前年度同期調査からの増減値(▲は減少)である。

[全体]

区 分	就職希望率	就職率	<参 考>
			前年度卒業学生の就職率 (R2.4.1現在)
大 学	76.1% (▲ 0.9)	95.9% (▲ 2.1)	98.0%
うち 国公立	56.5% (▲ 0.8)	95.9% (▲ 2.3)	98.2%
私 立	86.0% (▲ 0.7)	95.9% (▲ 2.0)	97.9%
短 期 大 学	78.7% (▲ 5.0)	96.3% (▲ 0.7)	97.0%
高 等 専 門 学 校	60.3% (2.3)	100.0% (0.0)	100.0%
計	75.2% (▲ 1.1)	96.2% (▲ 1.8)	98.0%
専修学校(専門課程)	87.1% (▲ 1.3)	91.2% (▲ 5.6)	96.8%
専修学校(専門課程) を含めた総計	76.3% (▲ 1.0)	95.7% (▲ 2.1)	97.8%

【専修学校抜粋】

[全体]

専修学校(専門課程)	87.1% (▲ 1.3)	91.2% (▲ 5.6)	96.8%
専修学校(専門課程) を含めた総計	76.3% (▲ 1.0)	95.7% (▲ 2.1)	97.8%

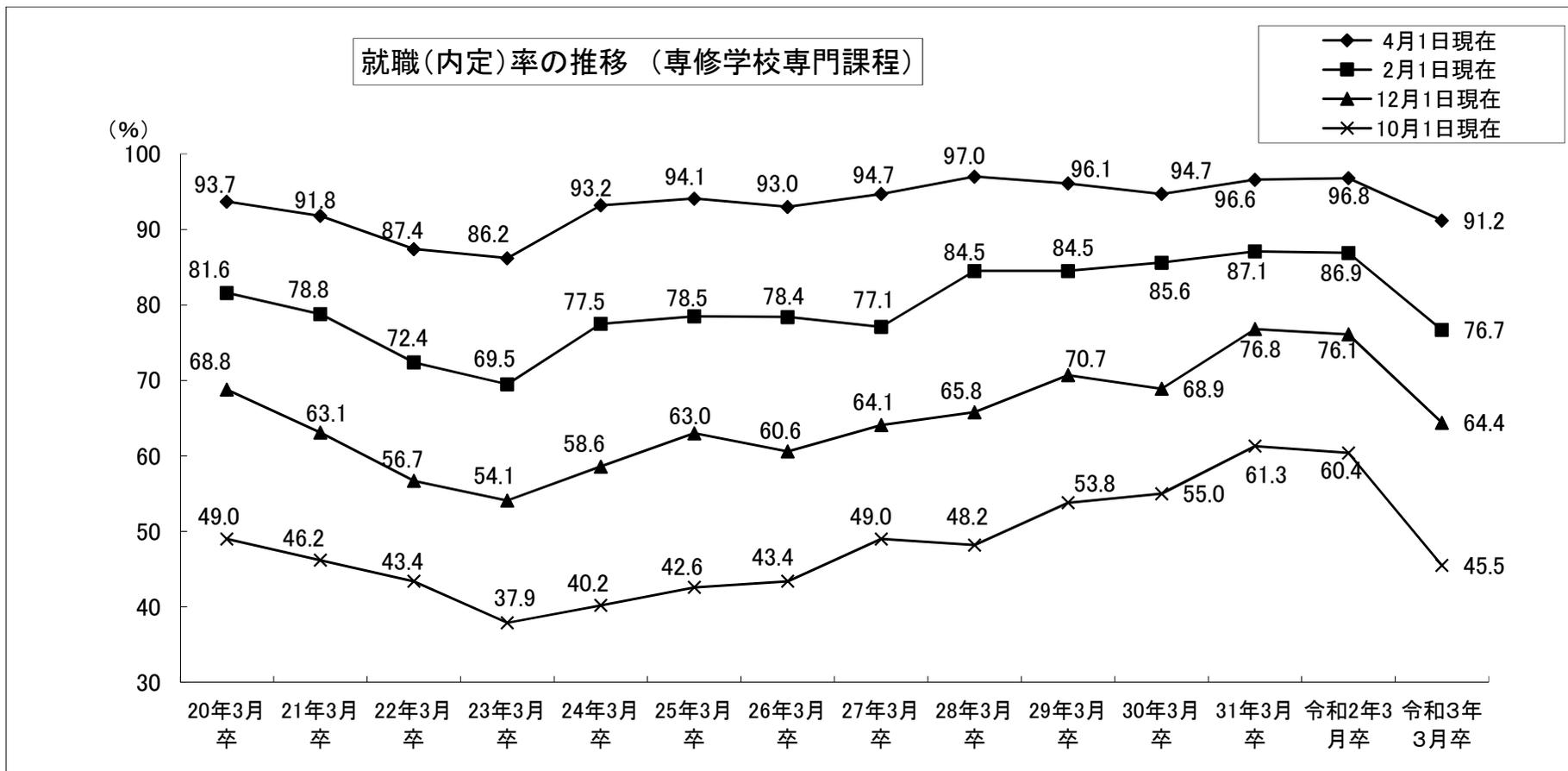
[男子]

専修学校(専門課程)	84.6% (▲ 1.5)	89.5% (▲ 6.8)	96.3%
専修学校(専門課程) を含めた総計	70.7% (▲ 0.2)	94.8% (▲ 2.8)	97.6%

[女子]

専修学校(専門課程)	89.6% (▲ 1.1)	92.8% (▲ 4.4)	97.2%
専修学校(専門課程) を含めた総計	83.2% (▲ 2.2)	96.5% (▲ 1.6)	98.1%

令和2年度大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業者の就職状況調査② (4月1日現在)



「職業実践専門課程」の文部科学大臣認定について

経緯 平成23年1月 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」答申

- 職業教育を通じて、自立した職業人を育成し、社会・職業へ円滑に移行させること、また、学生・生徒の多様な職業教育ニーズや様々な職業・業種の人材需要にこたえていくことが求められており、このような職業教育の重要性を踏まえた高等教育を展開していくことが必要。
- 高等教育における職業教育を充実させるための方策の一つとして、職業実践的な教育のための新たな枠組みを整備。
- 今後の検討については、新たな学校種の制度を創設するという方策とともに、既存の高等教育機関において新たな枠組みの趣旨をいかしていく方策も検討することが望まれる。

平成25年7月 「専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議」報告

「新たな枠組み」の趣旨を専修学校の専門課程においていかしていく先導的試行として、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定する。

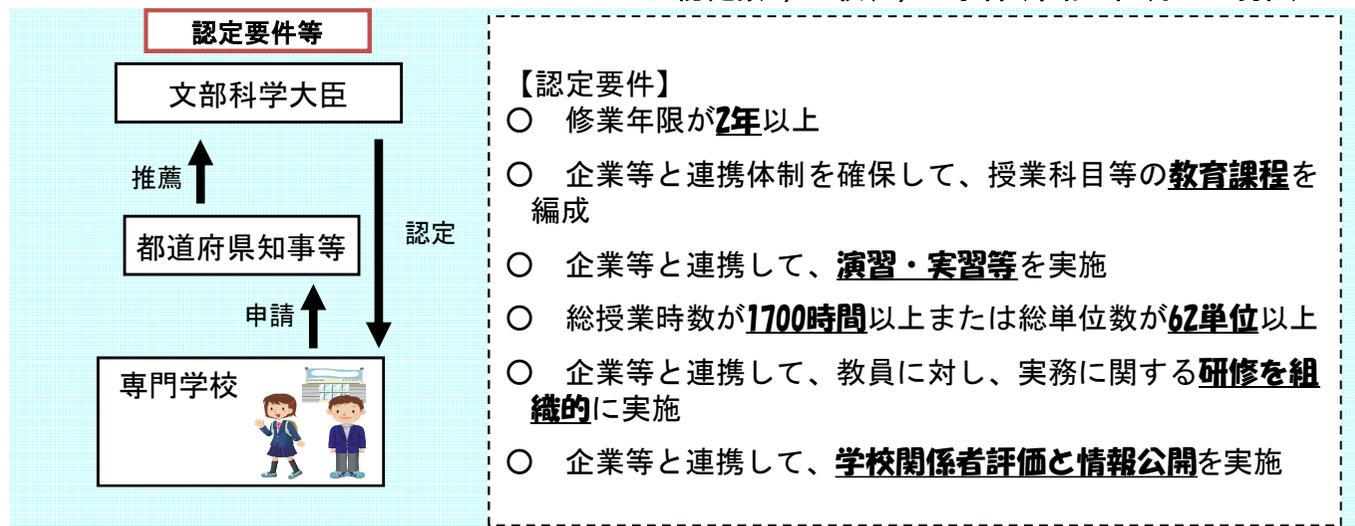
⇒平成25年8月 「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程(文部科学省告示第133号)」を公布・施行

⇒平成26年3月31日 「職業実践専門課程」を文部科学大臣が認定し、官報で告示。
4月から認定された学科がスタート

平成29年3月 これからの専修学校教育の振興のあり方について(報告)

職業実践専門課程は、教育の高度化と改革を目指す専門学校の取組の枠組として位置づける。

※認定数 1,070校、3,149学科 (令和3年3月25日現在)



「職業実践専門課程」の認定状況について

「職業実践専門課程」の認定状況

(令和3年3月25日現在)

【学校数及び学科数】

	学校数	学科数
H25年度	472	1,373
H26年度	295	677
H27年度	272	501
H28年度	150	240
H29年度	94	152
H30年度	98	139
R1年度	104	154
R2年度	86	131
合計	1,070(38.5%)	3,149(42.3%)

※ 合計欄の()内の数字は全専門学校数(2,779校)、修業年限2年以上の全学科数(7,446学科)に占める割合(修業年限2年未満の学科のみを設置している専門学校数は不明のため全専門学校数に占める認定学科を有する学校数の割合を記載)。また、全学科数(8,883学科)に占める認定学科の割合は35.4%である。(専門学校数、学科数は令和2年度学校基本統計による)

※ 合計欄の学校数・学科数については、過年度に認定された学科を有する学校が別学科を申請していること、認定取消し等により、単純合計となっていない。

※ 認定学科のうち公立は1校1学科(北海道)であり、他は私立である。

【分野の別】

分野	工業	農業	医療	衛生	教育 社会福祉	商業 実務	服飾 家政	文化 教養	計
合計	678 (54.1%)	14 (9.7%)	599 (37.3%)	321 (35.6%)	280 (46.7%)	540 (41.9%)	115 (24.8%)	602 (30.5%)	3,149 (42.3%)

※ 各分野の()内の数字は当該分野に属する全学科に占める割合。ただし、合計欄の()内の数字は、修業年限2年以上の全学科数(7,446学科)に占める割合。(令和2年度学校基本統計による。)

「職業実践専門課程」の都道府県別認定状況について

職業実践専門課程の都道府県別認定状況について(令和3年3月25日現在)

	位置	認定状況(令和2年度)		合計	
		学校数	学科数	学校数	学科数
1	北海道	4	7	73	185
2	青森県	0	0	5	10
3	岩手県	3	3	16	46
4	宮城県	2	3	29	122
5	秋田県	0	0	2	6
6	山形県	0	0	7	16
7	福島県	2	2	10	52
8	茨城県	2	4	17	40
9	栃木県	0	0	15	36
10	群馬県	5	7	30	59
11	埼玉県	1	1	32	61
12	千葉県	3	3	29	57
13	東京都	21	30	150	540
14	神奈川県	1	1	44	100
15	新潟県	4	4	35	161
16	富山県	1	1	4	7
17	石川県	1	1	14	29
18	福井県	0	0	6	19
19	山梨県	0	0	5	8
20	長野県	0	0	23	49
21	岐阜県	0	0	10	17
22	静岡県	2	2	33	93
23	愛知県	5	11	59	197
24	三重県	1	1	6	12
25	滋賀県	0	0	0	0
26	京都府	2	6	24	65
27	大阪府	5	6	105	358
28	兵庫県	2	2	25	69
29	奈良県	0	0	4	10
30	和歌山県	0	0	4	10
31	鳥取県	0	0	3	7
32	島根県	0	0	8	21
33	岡山県	2	2	14	54
34	広島県	1	2	22	57
35	山口県	0	0	12	30
36	徳島県	1	7	7	23
37	香川県	1	2	11	34
38	愛媛県	0	0	12	43
39	高知県	0	0	8	27
40	福岡県	6	7	70	204
41	佐賀県	0	0	2	3
42	長崎県	0	0	10	22
43	熊本県	1	2	17	48
44	大分県	3	6	16	24
45	宮崎県	0	0	11	26
46	鹿児島県	1	1	7	23
47	沖縄県	3	7	24	69
合計		86	131	1,070 (38.5%)	3,149 (42.3%)

※合計欄の()内の数字は全専門学校数(2,779校)、修業年限2年以上の全学科数(7,446学科)に占める割合。なお、全学科数(8,883学科)に占める認定学科の割合は35.4%である。(専門学校数、学科数は令和2年度学校基本統計による。)

※合計欄の学校数・学科数については、過年度に認定された学科を有する学校が別学科を申請していること、認定取消し等により、単純合計となっていない。

「キャリア形成促進プログラム」の認定状況について

「キャリア形成促進プログラム」の認定状況

(令和3年3月25日現在)

【学校数及び課程数】

	学校数	課程数
H30 年度	10	12
R1 年度	5	7
R2 年度	0	0
合計	14	18

※ 合計欄の学校数・課程数については、過年度に認定された課程を有する学校が別課程を申請していること、認定取消し等により、単純合計とならない場合がある。

※ 認定課程は私立の1年制専門課程のみである。

【分野の別】

分野	工業	農業	医療	衛生	教育 社会福祉	商業 実務	服飾 家政	文化 教養	計
合計	-	-	5	5	6	-	1	1	18

新制度の周知にあたっての大学等の皆様方へのお願い

各大学等の皆様方のご理解・ご協力により、新制度については、多くの学生等からの申込みをいただくことができ、心よりお礼申し上げます。

今後とも、高等教育の修学支援新制度の支援対象者としての要件を満たす学生等が、ひとりでも多く本制度を利用いただけるよう、次のポイントを踏まえつつ、より一層の周知をいただくようお願いいたします。

ポイント① 令和3年4月から在学採用の申込みが始まります。

令和2年度に実施した予約採用（進学前）で申し込みなかった方であっても、4月以降の在学採用で申し込むことができます。
(新制度では、どちらで申し込んでも支援内容や基準は変わりません。)

ポイント② 授業料等減免と給付型奨学金（生活費）を併せた手厚い支援が本制度の特徴です。

無利子貸与奨学金との併給に制限がかかることにより手元に入る現金が減ることを理由に、本制度への申込みを避けるケースもあると伺っています。このような方には、ほとんどの場合、授業料等減免と給付型奨学金との支援を併せて受けることにより、全体としては今までより大きな支援を受けられることを理解いただくことが大切であると考えています。

ポイント③ 本制度に少しでも興味を持った方には、ぜひ、こちらを！

より多くの学生・生徒やその保護者の方々に、本制度のことを知っていただけるよう、文部科学省と日本学生支援機構において次のコンテンツを用意しています。是非ともご覧いただくようご案内ください。



「高等教育の修学支援」公式キャラクター
【まねこ先生（左）とまなびーニャ（右）】

文部科学省 特設ホームページ
「**学びたい気持ちを応援します**」
(制度全体の概要をご案内しています。)



日本学生支援機構 進学資金シミュレーター
「**給付奨学金シミュレーション**」
(自身が対象となるかなどを大まかに調べられます。)



お金の心配なく学び続けたい学生のみなさんへ

高等教育の修学支援新制度



2020年4月から新制度がスタートしています!

対象 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

支援内容

授業料・入学金の
免除/減額 + 給付型奨学金の
支給

申請期間 2021年4月以降(学校ごとに異なります)

- 2020年度に申し込めなかった人、または認定を受けられなかった人でも4月以降に申し込めます!
- 収入が一定金額以下であれば、住民税非課税世帯でなくても支援の対象となる可能性があります。
(世帯収入に応じた3段階の基準で支援額が決定 ※ 学業成績・学修意欲等に関する要件も満たす必要があります。)
- 特に、以下のような人も、支援対象となり得るので、制度について調べてみましょう!
 - ・貸与型奨学金(無利子・有利子)を借りている人 ⇒ 新制度なら給付型奨学金を受けられる可能性があります
 - ・今まで奨学金や授業料等の減免を受けていなかった人 ⇒ 支援の内容が大幅に充実するので確認してみましょう



「高等教育の修学支援」公式キャラクター
【まねご先生(左)とまなびーニャ(右)】

くわしい情報はこちら

文部科学省 特設HP



「学びたい気持ちを応援しま^す」
(制度全体の概要を確認できます。)

日本学生支援機構
進学資金シミュレーター



「給付奨学金シミュレーション」
(自身が対象となるかななどを
大まかに調べられます。)

支援内容や手続きなどの相談窓口

- 日本学生支援機構 奨学金相談センター
電話:0570-666-301(月~金, 9:00~20:00)
*土日祝日, 年末年始を除く。通話料がかかります。
*給付型奨学金のほか, 貸与型奨学金や返還のご相談も可能です。
- 各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口
申込手続きのスケジュールや個別の提出書類は,
在学中の学校の学生課や奨学金窓口にご相談してみましょう。

家計が急変した学生等への支援について

(高等教育の修学支援新制度
～授業料等減免・給付型奨学金～)

趣旨

高等教育の修学支援新制度（授業料等減免 + 給付型奨学金）は、住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯を対象として支援。住民税は、前年所得をもとに算定されているが、予期できない事由により家計が急変し、急変後の収入状況が住民税に反映される前に緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込により要件を満たすことが確認できれば、支援対象とする。

家計を急変させる予期できない事由 (急変事由)

生計維持者（学生の父母等）の死亡、事故・病気（による就労困難）、失職（※）、災害等やむを得ない事由

（※）失業について、定年退職や正当な理由のない自己都合退職等の自発的失業は含まない。



→ この「やむを得ない事由」の中に、
今般の新型コロナウイルス感染症の影響による家計の急変についても対象にするよう運用を拡充

原則		家計急変の場合の特例
申込	年2回（4月始期分、10月始期分）	随時（急変事由の発生後3カ月以内に申し込み）
支援開始時期	4月始期 又は 10月始期	随時（認定後速やか） ※申請日の属する月の分から支給開始できるよう省令変更
対象者	家計、学業その他の要件を満たす者	急変事由が生じた者のうち、家計、学業その他の要件を満たす者
所得基準	住民税非課税世帯・これに準ずる世帯について、下記の算式により判定 市町村住民税所得割 課税標準額×6% - (調整控除の額 + 税額調整額)	左記に準ずる額（年間所得の見込額を基に基準額を算定）
判定対象となる所得	前年所得 ※機構はマイナンバーで住民税情報を捕捉	急変事由が生じた後の所得 ※給与明細や帳簿等で確認 ※ 新型コロナウイルス感染症による影響で 家計が急変した後の1ヶ月程度の所得で判定
支援区分の変更	毎年、夏に最新の住民税情報を確認し、10月分の支援から、支援区分を見直し（年1回）	3カ月毎に、急変事由が生じた後の所得を確認し、都度、支援区分を見直し（一定期間経過後は通常の扱いに戻す）

支援額（例）

	授業料等減免		給付型奨学金	
	入学金	授業料	自宅生	自宅外生
国公立大学	約28万円	約54万円	約35万円	約80万円
私立大学	約26万円	約70万円	約46万円	約91万円

※左記は住民税非課税世帯の場合。準ずる世帯の場合は2/3又は1/3。

※短期大学、高専、専門学校はそれぞれ支援額が異なる。

予算

令和3年度予算額

4,804億円

授業料等減免 2,463億円※
給付型奨学金 2,341億円

※公立大学等及び私立専門学校に係る地方負担分（404億円）は含まない。

国・地方の所要額

5,208億円

家計が急変した学生等への支援について（貸与型奨学金）

○ 保護者の失職、倒産や災害等により家計が急変し、緊急に奨学金貸与の必要が生じた学生・生徒に対応する。（平成11年度創設）

緊急採用（無利子）奨学金		応急採用（有利子）奨学金	
対象学校種	大学・短大、大学院（修士課程・博士課程）、 高等専門学校、専修学校専門課程の学生・生徒	大学・短大、大学院（修士課程・博士課程）、 高等専門学校（4・5年生）、専修学校専門課程の学生・生徒	
学力基準	学修意欲がある者	学修意欲がある者	
家計基準	家計急変（失職、災害等）後の年間所得見込額で基準を満たすかどうか判定 (基準) 一定年収(700~1,290万円※)以下 ※子ども1人~3人世帯の場合	家計急変（失職、災害等）後の年間所得見込額で基準を満たすかどうか判定 (基準) 一定年収(870~1,670万円※)以下 ※子ども1人~3人世帯の場合	
採用時期	随時	随時	
貸与月額	通常の第一種奨学金（無利子）と同額	通常の第二種奨学金（有利子）と同額	

貸与月額 ※貸与月額は学生等が選択（下表の通り上限額あり）

第一種奨学金（無利子）

	大 学				短期大学・高等専門学校(4・5年生)・専修学校(専門課程)			
	国公立		私立		国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
その他 の月額				50,000円				50,000円
	30,000円	40,000円	30,000円	40,000円	30,000円	40,000円	30,000円	40,000円
	20,000円	30,000円	20,000円	30,000円	20,000円	30,000円	20,000円	30,000円
	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円

第二種奨学金（有利子）

2万円~12万円（1万円単位）

※ 私立大学 医・歯学課程12万円を選択した場合、4万円の増額可
※ 私立大学 薬・獣医学課程12万円を選択した場合、2万円の増額可

（参考）【第二種奨学金 貸与利率（令和3年3月現在）】

- ・ 利率見直し方式：0.004%
- ・ 利率固定方式：0.268%

※ 家計収入（年額）が一定額以上の場合は、各区分のその他の月額から選択します。

※ 2020年度以降に奨学生となる方から給付奨学金と併せて利用する場合は、上表の月額が調整されます。

斟酌すべきやむを得ない事情がある場合の特例措置について

	適格認定の学業成績の基準
廃止	次の1～4のいずれかに該当するとき 1. 修業年限で卒業又は修了できないことが確定したこと 2. 修得した単位数(※)の合計数が標準単位数の5割以下であること 3. 履修科目の授業への出席率が5割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること 4. 次に示す警告の区分に該当する学業成績に連続して該当すること
警告	次の1～3のいずれかに該当するとき（上の「廃止」の区分に該当するものを除く。） 1. 修得した単位数(※)の合計数が標準単位数の6割以下であること 2. GPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属すること。 3. 履修科目の授業への出席率が8割以下であることその他の学修意欲が低い状況にあると認められること

ただし

● 斟酌すべきやむを得ない事情がある場合の特例措置

制度の適正な運営のため、学修成果が明確な場合か、本人の責めに帰さない、やむを得ない事情に限定して特例措置を講じる。

特例①：傷病・災害等の不慮の事由
 災害、傷病、その他やむを得ない事情がある場合は、「廃止」又は「警告」区分に該当しない。

特例②：教育課程の特性
 学生等の所属する学部等の教育課程と密接に関連した、確認大学等における学修の成果を評価するにふさわしく、かつ職業に密接に関連する資格等を十分に取得できる水準にあると見込まれる場合は、(GPA等が下位1/4であっても)「警告」区分に該当しない。

※単純に合格者の人数で区切るのではなく、十分に資格取得できる水準であること。
 ※公的資格や検定の他、それらに準じて同等以上の社会的評価を有する資格や検定とする。

特例③：児童養護施設の入所者等
 社会的養護を必要とする者で、確認大学等における学修に対する意欲や態度が優れていると認められる場合は、(GPA等が下位1/4であっても)「警告」区分に該当しない。

※ 特例②又は特例③に該当しても、左表の「警告」区分の1.又は3.に該当していれば、「警告」の対象となる。

(※) 単位制によらない専門学校にあたっては履修科目の単位時間数

● 2年次以上の在学採用の基準

- 次の①か②のいずれかに該当すること
- ① 在学する大学等における学業成績について、GPA（平均成績）等が上位1/2以上であること
 - ② 次の（ア）又は（イ）のいずれにも該当すること
ただし、災害、傷病その他やむを得ない事由により（ア）に該当しない場合には、（イ）に該当することで足りる。【特例①】
 - （ア） 修得単位数が標準単位数(※)以上であること
 - （イ） 学修計画書の提出を求め、学修の意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること
- ※ ただし、①又は②に該当する場合であっても、在学中の学業成績等が適格認定の基準において「廃止」に該当する場合には、不採用とする。

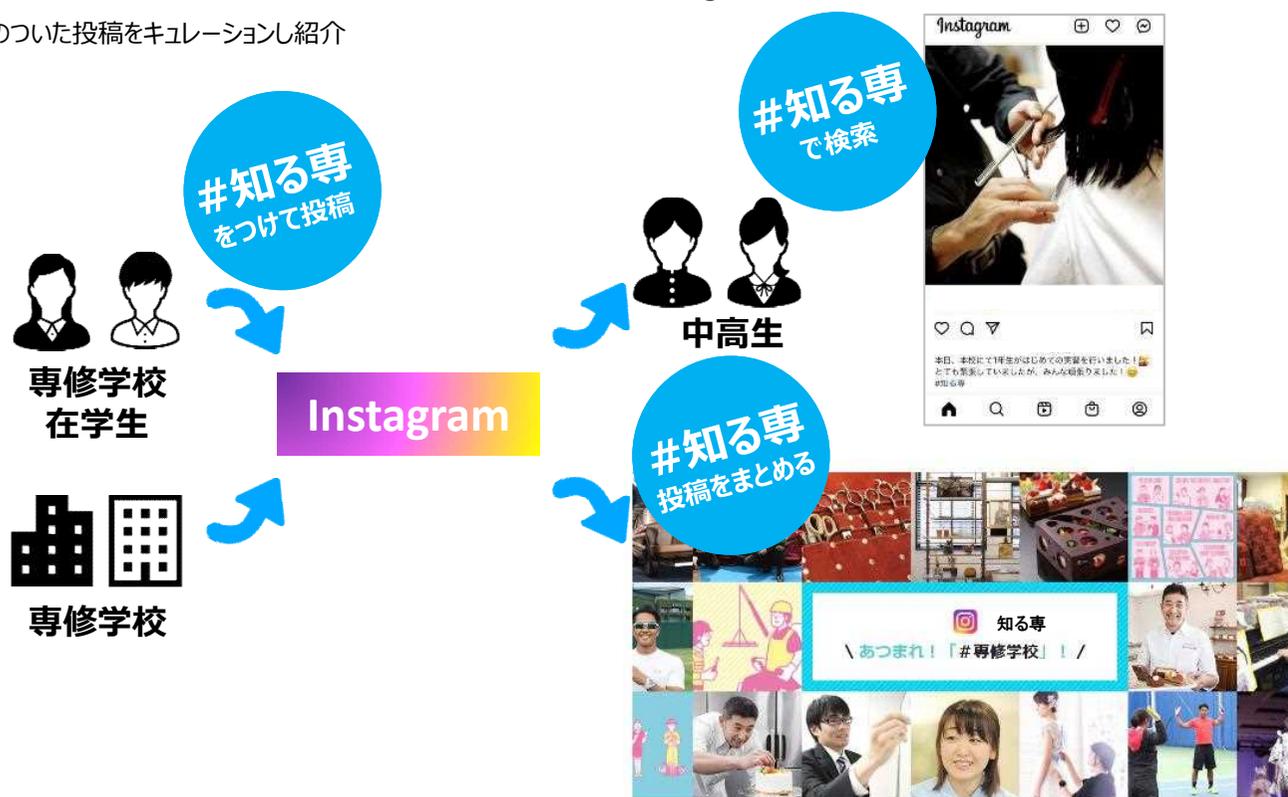
★特例①:「災害、傷病その他のやむを得ない事由」には今般の新型コロナウイルス感染症による影響によるものを含む

SNSを活用した情報発信のイメージ

- 多くの中高生が利用しているSNS（TwitterやInstagram）を活用して、専修学校に対する認知を促進。
- SNSでの情報により専修学校を認知し、認知から興味につなげるため、ポータルサイトへと誘導。
- 複数の媒体を効果的に結び付けることにより、中高生の認知～興味～検討といった意識変容をワンストップで支援。

Instagramの運用（令和3年度～）

- Instagramのアカウントを持つ専修学校や、専修学校の生徒が、専修学校での学びや学校行事等の投稿にハッシュタグ「#知る専」をつけて投稿
- 中高生はハッシュタグ検索により、様々な専修学校の魅力を知ることが可能
- さらに、特設ポータルサイト「専修学校 #知る専」に、Instagram内で「#知る専」のついた投稿をキュレーションし紹介



Twitterの運用

- 専修学校卒業生の活躍している姿や、特設サイトの更新情報を発信
- 専修学校に進学・卒業することで就くことができる様々な職業を示すことにより専修学校の魅力を発信

プロフィールを編集

専修学校「#知る専」
@senshu_shirusen

あなたは、将来どんな仕事に就きたいですか？また、その仕事に就くための選択肢を知っていますか？
「専門学校」や「高等専修学校」のことを知っていますか？
このアカウントでは、将来の仕事や専門学校・高等専修学校の卒業生の活躍などを紹介していきます。
自己紹介を翻訳

📅 2021年1月からTwitterを利用しています

【専門学校卒業生キャリア紹介039：美容師】
在籍学科は？→美容系
仕事内容は？→見た目を変化させることで、内面（モチベーションや自信）にも変化を与えられる仕事。
続きはこちらをクリック！
https://www.mext.go.jp/content/20203010-mxt_syogai01-100003286-114.pdf

【専門学校卒業生キャリア紹介052：保育士】
在籍学科は？→語学系（英語教育）
学校を選んだ理由は？→専門学校では珍しい児童英語教育科があったこと。
続きはこちらをクリック！
https://www.mext.go.jp/content/20203010-mxt_syogai01-100003286-15.pdf

知る専応援サポーター

専修学校を卒業し、各分野の第一線で活躍されている方で、本プロジェクトの推進に御理解・御協力いただける方々を「知る専応援サポーター」に御就任いただいています。



井樫 彩 (映画監督)



てい先生 (保育士、顧問保育士、
子育てアドバイザー)



落合宏理 (FACETASMデザイナー)



NATSUMI (美容院ALBUMディレクター)



鈴木聖章 (第62次南極地域観測隊越冬隊)



松村優佑 (いすゞ自動車株式会社)



高山龍浩 (フランス料理店ad hocオーナーシェフ)



宮崎吉朗 (東京リゾート&スポーツ専門学校講師・
元サンウルブズチーフトレーナー)

50音順、敬称略 ※今後随時追加予定

授業目的公衆送信補償金制度の概要

- ICTを活用した教育を推進するため、**著作物の利用円滑化と著作権者の利益保護とのバランス**をとった制度。補償金を一括で支払うことにより、著作物を**無許諾利用**できる範囲が拡大。

無許諾・無償

(著作権法第35条第1項)

複製

対面授業で使用する資料として印刷・配布



複製して配布



(著作権法第35条第3項)

遠隔合同授業等のための公衆送信

対面授業で使用した資料や講義映像を遠隔合同授業等(同時中継)で他の会場に送信



同時中継 遠隔地の会場



要許諾 (権利者毎の使用料)

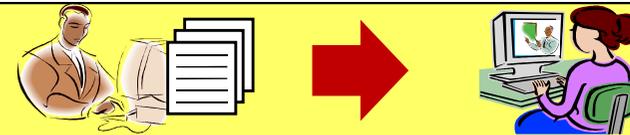
⇒無許諾・有償 (文化庁が認可する補償金)

(著作権法第35条第1項・第2項)

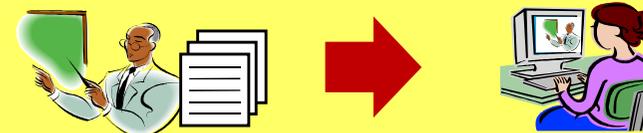
平成30年の改正範囲

その他の公衆送信全て

対面授業の予習・復習用の資料をメールで送信
対面授業で使用する資料を外部サーバ経由で送信



オンデマンド授業で講義映像や資料を送信



スタジオ型のリアルタイム配信授業

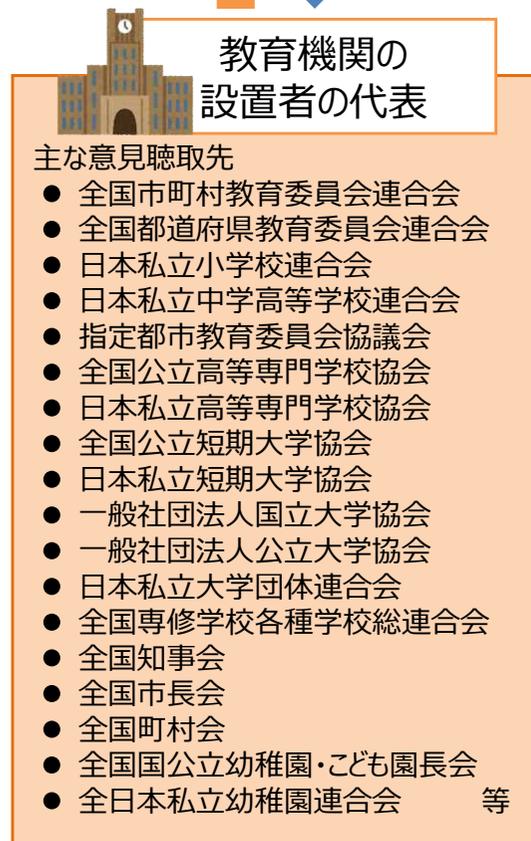


※ただし、ドリルやワークブックといった児童生徒等の購入を想定した著作物を、購入させずに複製や公衆送信を行うことなど、著作権者の利益を不当に害するような場合については、別途許諾が必要です。

授業目的公衆送信補償金制度における認可された補償金額の概要



意見聴取



- 意見聴取期間 2020年8月6日～9月23日
- 認可申請 2020年9月30日 ⇒ **12月18日 文化庁長官認可**
- 認可された補償金額

■ 補償金の料金体系と金額

- ① 学校種別の年間包括料金（公衆送信の回数は無制限）
授業目的公衆送信を受ける幼児／児童／生徒／学生1人当たりの額
 - 大学 720円（月平均60円）
 - 高校 420円（月平均35円）
 - 中学校 180円（月平均15円）
 - 小学校 120円（月平均10円）
 - 幼稚園 60円（月平均 5円）
 - 社会教育施設、公開講座等
30人を定員とする1講座・講習を1回の授業として、**授業毎に300円**
- ② 公衆送信の都度支払う場合の料金
1回・1人当たり10円
(対象となる著作物、実演、レコード、放送、有線放送毎)
※前期・後期毎に事後届出、補償金の適正な請求・分配に資する情報の提出

■ 補償金額の算出根拠

著作権等管理事業者が、非営利の教育機関に適用している公衆送信に係る使用料等を参考に算出

■ 定期的な見直し

3年経過毎に、検討を加え、必要な措置を講じる